

令和2年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年8月

古河市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	
	(1) 点検評価の目的	1
	(2) 点検評価の対象	1
	(3) 点検評価の実施方法	2
3	点検結果委員会議の開催	2
4	古河市教育委員会事務点検評価委員	2
5	点検結果報告に対する評価委員の意見・要望	3
6	令和元年度実績及び今後の方向性	
	政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実	
	1. 生涯学習の機会の充実	6
	2. 生涯学習環境の充実	7
	3. 生涯学習施設等の充実	9
	4. 読書環境の充実	10
	政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実	
	1. 幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	13
	2. 特色ある学校教育の充実	13
	3. 地域教育機関の充実	23
	政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実	
	1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	24
	2. 就学しやすい環境づくり	28
	3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	29
	4. 学校保健の充実	32
	政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実	
	1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営	33
	2. 食育や地産地消による学校給食の推進	35
	政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成	
	1. 家庭・地域の教育力の育成	39
	2. 地域や社会への青少年の参加の促進	42
	3. 青少年の健全育成のための活動の促進	44
	政策Ⅵ 市民が親しめる生涯スポーツの推進	
	1. スポーツ施設の充実と有効活用	48
	2. 生涯スポーツの振興	49
	3. 国民体育大会への対応の推進	50
	4. 競技力向上とトップアスリートの育成	52
	政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興	
	1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信	54
	2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	63

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

法改正を受け、本市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和30年法律162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成21年3月に、古河市教育総合プランを策定いたしました。この計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定される「教育振興基本計画」に当たるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門計画として位置づけられました。

その後、学習指導要領の一部改訂や第2期教育振興基本計画の策定など、国や県においてさまざまな教育改革が進められ、さらに、古河市では市の基本的な方向性を示す「第2次古河市総合計画」が平成28年3月に策定されました。「第2次古河市総合計画」で掲げた未来の“めざすまち”の姿「華のある都市 古河 ～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～」の実現に向け、教育分野においても計画を改定し、新たに「古河市教育振興基本計画」を平成29年4月に策定しました。この「古河市教育振興基本計画」では「人が育ち文化の息づく古河をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しています。

計画の期間としては、基本構想として10年後（平成29年度から令和8年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期5年間（平成29年度から令和3年度）の施策の基本方向を示しています。

点検評価の対象としては、「古河市教育振興基本計画」の施策体系により、施策の方向について進行管理を行うこととしました。

【参考：古河市教育振興基本計画の基本理念】

「人が育ち文化の息づく^{まち}古河をつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。

このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童・生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画」に掲げられた各施策の下に体系づけた「施策の方向」ごとに、令和元年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験等を有する外部評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

3 点検評価委員会会議の開催

事務点検評価委員会会議における点検及び評価は、「古河市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、令和元年度に実施した教育委員会所管の事務事業について、各課の内部点検結果及びヒアリングに基づき実施しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、各課のヒアリング等は会議時間や方法について配慮の上、7月3日・8日・10日、8月3日の計4回、事務点検評価委員会会議を開催しました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

氏名	所属等	
なかの ようじ 中野 庸治	元教員（古河第四小学校長）	代表評価委員
おぐら さちこ 小倉 佐智子	元市職員（社会教育部長）	代表評価委員職務代理者
すずき ひろし 鈴木 博	元市職員（教育総務課長）	

5 点検結果報告に対する評価委員の意見・要望

政策Ⅰ 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

公民館講座や「古河市民大学」では、講座受講の際にアンケートを取るなど市民ニーズの把握に努め、多様な分野の生涯学習講座を展開していることは評価できる。今後は、講座受講者に限らず、幅広く市民の声を聴取する方法を検討していただきたい。民間施設の積極的な活用や市内の遺跡巡りなど、より一層地域の特色や魅力を活かした講座の充実に期待したい。

平成31年2月策定の『古河市子ども読書活動推進計画』に基づき、さらに子どもの読書活動を推進するとともに、県事業の「みんなにすすめたい一冊の本」や市事業の「1ページの絵本」等と連携し、子どもたちの読書活動の継続化を図っていただきたい。また、購入した本や図書館などで借りた本の情報を記録する「読書手帳」の導入は、子どもたちの読書意欲の向上と習慣付けとして効果的である。今後は管理の面からも、図書利用カードと一体化を図れるよう検討をお願いしたい。

生涯学習施設の拠点である中央公民館は老朽化が激しい。総和庁舎の一部が解体され、周辺整備も行われていることから、今後も多くの市民に安全安心な施設で学習機会を提供できるよう、建替え等も含め、早急な整備を望む。

政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実

市独自で配置している教育活動指導員の指導力を高めるために、計画訪問や実践研修を今後も継続していただきたい。

個別に支援を要する児童生徒の増加傾向が見られることから、各種検査の正確さを確保するために、専門の検査員を配置し、教育支援委員会での適切な審議、措置判定につなげていただきたい。また、特別支援教育支援員の研修会は、経験に応じた研修体制を工夫するなど、実践に通じる研修の充実を期待したい。

ICT教育推進事業については、民間企業との連携など、その有効活用を進めていると報告があった。今後1人1台の機器が整備される予定もあり、より一層の内容の充実や指導者（教職員）のスキル向上を図っていただきたい。なお、機器のメンテナンスや設定作業など教職員の負担が非常に大きい。オンライン学習等を推進する上でも、ICT指導員（ICTを活用した授業構想、設定から運用をサポートする人材）の導入を検討していただきたい。

読書教育の推進では、読書の習慣化のために各学校で定着が図られている。読書の活動の充実、子どもたちの課題でもある「読解力を身に付ける」ことに直結すると考えられる。様々な学校図書館の環境整備の充実とタイアップして継続していただきたい。

不登校問題については、教育支援センター3カ所における相談件数が12,985件と多数あり、その対応に苦慮されていることと思うが、引き続き適切な支援をお願いしたい。なお、課題とされた学校や古河市教育支援センターともつながりが取れていない児童生徒については、速やかな現状把握と具体的な対応に努めていただきたい。

いじめ問題については、昨年は重大事態となる事案はないとの報告があったが、いじめ問題は決してなくなるものではない。SNS等によるいじめやトラブルを未然に防止するためにも、児童生徒への情報モラルに関する指導や道徳教育、人権教育の取組を一層充実し、重大事態に発展することのないよう適切な対応をお願いしたい。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

学校施設の多くは昭和40年代から60年代前半にかけて建築されており、経年劣化・老朽化が進行している。計画的な整備推進のためにも、令和2年3月に策定した『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき、5年ごとの短期整備計画の適切な実行を進めていただきたい。学校施設の統廃合も見据えた学校の施設整備は大変難しいが、児童生徒の安全を守るためにも施設の維持管理は必須である。引き続き施設の整備に努めていただきたい。

通学路の危険箇所については、毎年学校から報告を受け、関係機関と連携を図り危険箇所の解消に努めているところではあるが、引き続き児童生徒の安全を確保してもらいたい。また、不審者情報のメール配信や見守り体制の強化など、学校や保護者、警察、地域住民が連携を密にし、情報の共有化を図っていただきたい。

教職員の働き方改革の一つとして平成30年度から導入している教職員勤務時間管理システム「きんむくん」は、学校の機械警備の解除・開始の記録と合わせて正確な実態把握が必要である。勤務体制について一定の基準を設け、状況に応じた個別指導・相談を積極的に行うなど、教職員の健康保持・増進に努めていただきたい。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

自校給食施設の老朽化が進み、器具等の不良や故障などが多発している現状を鑑み、学校給食センターへの移行について検討を進めてもらいたい。学校給食施設の効率的運営を図るための移行ではあるが、移行にあたっては、関係者の意向調整も考慮した上で検討をお願いしたい。

なお、自校給食施設の空調設備（冷房）を設置したことにより、調理従事者の労働環境が改善された。今後も安心安全な学校給食をさらに推進していただきたい。

以前からの懸案事項であった給食費の見直しについては、学校給食運営審議会での審議により令和2年度から1食あたり30円値上げし、小学生240円、中学生270円、職員等270円とすることが決定した。小中学生の給食費改定後の差額分30円は、保護者の負担軽減の観点から公費負担措置を行うとのことだが、今後も学校給食の品質を確保するためにも給食費の定期的な見直しを検討するとともに、地産地消による学校給食の推進をさらに継続していただきたい。

政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成

子どもの成長に応じた家庭教育は重要であり、家庭教育の参加型学習の教材として市が独自に作成した『親楽ブック』を、今後も引き続き活用してもらいたい。また、様々な事情で講座や家庭教育学級などに参加できない保護者への支援策として行っている動画配信は、いつでも視聴することができ、非常に有効な手段である。今後も続けていただきたい。

青少年の健全育成と非行化防止、環境浄化活動のため、青少年相談員による街頭パトロールや相談活動、地域見守り活動など、地域に防犯の目があることを徹底していただきたい。今後も子どもたちを非行や犯罪から守るため関係機関や団体と連携・協力を深め、青少年の健全育成に努めてほしい。

政策Ⅵ 市民が親しめる生涯スポーツの推進

第74回国民体育大会茨城国体の公開競技「綱引」、デモンストレーションスポーツ「少林寺拳法」の魅力を様々な場面で継続的にPRを展開し、県と市、関係機関が一丸となって開催できたことは評価したい。国体を契機に、さらなるスポーツ環境の充実に向け、幅広く地域スポーツの振興に取り組んでもらいたい。

スポーツ施設の老朽化が激しく、改修等を進めているところであるが、施設の定期点検も実施されているので、市民の意向も把握の上、優先順位を考慮し順次進めていただきたい。また、古河体育館については廃止の方向とのことであるが、代替施設についても検討をお願いしたい。

市内にある23のスポーツ施設については、スポーツ庁策定の『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』を参考にしながら、指定管理者制度導入を進めていただきたい。総和地区の施設を一括して指定管理者制度の導入を検討しているとのことであるが、導入にあたっては、古河・三和地区の施設も含め、費用対効果など十分に検討してもらいたい。また、導入後はモニタリングの徹底など施設運営の向上に努めていただきたい。

トップアスリートの育成にあたっては、古河市出身のアスリートを招き陸上教室や野球教室を実施している。アスリートを目指す者にとっては大変刺激となり、意識の向上につながる。令和2年3月に策定した『古河市スポーツ推進計画』の基本理念「誰もが、いつでも、どこでも、参加できるスポーツの推進」の実現に向けて、引き続き他の種目でも実施できるよう進めてもらいたい。

政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

市内には「三和祇園ばやし」や「磐戸神楽」等の民俗芸能があり、各イベントにおいて披露をしている。貴重な文化の保存と継承には、後継者の育成が必要であるが、どの団体においても後継者が不足している。後継者の育成にあたっては、各団体任せでなく、市としての支援体制が必要と思われるので検討していただきたい。

指定文化財の適正な維持管理については、今後修繕が必要な文化財が212件あると報告があった。引き続き文化財産の現状を維持し、後世に残していくためにも、適正な維持管理・修繕をお願いしたい。

古河市の文化財を解説したガイドブック『古河市の文化財』による情報提供や、市広報活動やホームページによる動画配信等で市の歴史や文化の魅力を発信し、出前講座や校外学習で郷土史・文化財を学ぶ機会をさらに推進していただきたい。

市民の文化活動の拠点施設の整備については、古河市の文化芸術の振興、学校教育の文化芸術面の推進からも具現化に向けた取り組みについて、早急な協議・検討を望む。

6 令和元年度実績及び今後の方向性

政策 I 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実

1. 生涯学習の機会の充実

(1) 生涯学習講座の充実・強化

○生涯学習講座の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した「古河市民大学」をはじめとする各種講座を、市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育みます。	【生涯学習課】 会議室や公共施設だけではなく、青木酒造などの民間施設を積極的に活用したり、市内の遺跡巡りをしたりして、様々な箇所で講座を行いました。	【生涯学習課】 新規講座の企画や講座の内容に応じて様々な会場で開催することで、地域の魅力発見につながります。
②市が実施する各種講座の中で、地域社会の発展につながる新たな人と人とのつながりを生む契機となるような多様な学習機会の提供を行います。	【生涯学習課】 講師側の一方的な講義だけでなく、防災講座や傾聴講座など、参加者同士が、意見交換のできる講座を開催しました。	【生涯学習課】 引き続き、講座の中で参加者同士がコミュニケーションを図れるよう環境づくりをします。
③「古河市民大学」の中で、様々な分野の講師陣と連携し、市民が求める学習内容の講座や情報の提供を図ります。	【生涯学習課】 花火学講座や防災講座、子育て講座など様々なジャンルで講座を行いました。	【生涯学習課】 今後もニーズに応じた様々な分野の講座を開催するとともに、古河市の情報発信につながる講座を企画していきます。
④公民館等の生涯学習施設において、学びたい市民の要望に応えるような学習機会を提供します。	【社会教育施設課】 講座調整会議及び公民館運営審議会等を開催し、内容を検討した上で地域性や市民ニーズに合った講座を実施しました。	【社会教育施設課】 引き続き利用者の意見・要望を把握し、さらに情報収集を行いながら市民ニーズに合った講座を企画します。
⑤幅広い年代の人々が、様々な場面で気軽に学習機会が得られるような環境の整備に努めます。	【生涯学習課】 平日の昼間に仕事をしている人が参加しやすいよう、土・日の講座開催や、はなももプラザなど利用しやすい公共施設を活用して実施しました。	【生涯学習課】 土・日曜日や平日夜間の開催、参加しやすい会場での実施を検討します。
⑥市民ニーズを把握しながら、生涯学習の成果を発表するための場と機会を提供します。	【生涯学習課】 ファシリテーター養成講座や、市民大学の傾聴講座で学んだスキルを職場や地域の交流等で活かせる内容としました。 【社会教育施設課】 日頃の学習の成果と今後の意欲向上のため、4施設の公民館等において作品展等を実施しました。 ○作品展等実施施設 さくら公民館、中田公民館、	【生涯学習課】 市民のニーズを把握しながら、学習成果を発表する機会の検討をします。 【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症を予防しつつ、引き続き、公民館等や市民文化祭において、生涯学習の成果を発表する場を提供します。

	ユースセンター総和、地域交流センター ※3月の古河東公民館は中止しました。	
--	--	--

○社会教育事業の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①今後においても引き続き、社会教育事業の必要性をPRしながら、併せて開催する内容についても検討を加えて、参加者の枠を拡大するなど、社会教育事業をさらに推進していきます。	【生涯学習課】 社会教育委員や市民大学運営委員の意見、講座受講者のアンケートによる要望などを参考に、事業の内容を決定し改善を行いました。	【生涯学習課】 さらに、住民ニーズに柔軟に対応した講座内容となるよう工夫・精査し、社会教育事業を充実したものにします。
②引き続き社会教育に関わる団体への活動支援を行っていきます。	【生涯学習課】 社会教育関係団体登録会員の高齢化による辞退団体が増える一方、新規登録団体も増えている。 ○令和2年3月1日現在 登録件数：679件	【生涯学習課】 今後も社会教育関係団体登録制度を基本に、自主活動団体の活動を支援します。
③実施した事業についての評価など、社会教育委員や同和教育推進協議会委員に対し、積極的に意見や提案を求めています。	【生涯学習課】 社会教育委員会会議や同和教育推進協議会において、それぞれの年間事業計画及び事業実績の報告を行い、意見や提案を伺いました。	【生涯学習課】 会議当日に資料配布をするのではなく、あらかじめ、資料に目を通していただいた上での意見を求めるなど、発言しやすい雰囲気づくりに努めます。

2. 生涯学習環境の充実

(1) 学習情報の提供

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、自主クラブの活動など人とのつながりを求める市民が、必要な生涯学習情報を入手しやすいような環境整備を充実させていきます。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報について、市公式ホームページを活用し情報提供に努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き、生涯学習情報の提供に努めます。
②生涯学習指導者や自主クラブ等の情報や学習者同士の交流機会の提供など、SNS(ソーシャル・ネットワークング・サービス)等を活用した情報提供体制を構築します。	【生涯学習課】 社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報について、市公式ホームページを活用し情報提供に努めました。	【生涯学習課】 市公式ホームページに加え、フェイスブックを活用した情報発信について検討を進めます。
③市内で行われる生涯学習活動や施設利用の案内、指導者、自主クラブ等に関する情報を収集し、市広報紙やホームページなどを通じて、分かりやすい内容で発信します。	【生涯学習課】 生涯学習に関する講座や社会教育関係団体、生涯学習指導者バンクに関する情報を市広報紙やホームページを活用し情報提供に努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き、生涯学習情報の積極的な情報発信に努めます。

	<p>【社会教育施設課】 公民館講座案内「まなびピアこが」を作成(年2回)し、広く市民に周知しました。 また、市広報紙や各施設に自主クラブ等の情報を掲示し、来館者へのPRに努めました。</p>	<p>【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症を予防しつつ、できる限り、今後も公民館講座案内「まなびピアこが」の全戸配布、また、生涯学習に関するポスター等を各施設に掲示するなど市民へのPRに努めます。</p>
④公民館の講座案内「まなびピアこが」の充実を図ります。	<p>【社会教育施設課】 生涯学習の中核を担う公民館講座の充実を図るため、様々な方を対象とした講座を開催しました。 また、若年層も対象とした夜の講座を設け、幅広い年齢層が参加できるよう努めました。</p>	<p>【社会教育施設課】 引き続き市民から喜ばれる講座を企画し、生涯学習のきっかけづくりとなるよう、幅広い情報提供や講座内容の充実を図ります。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を予防するため、すべて中止します。</p>
⑤市民の生涯学習活動に関する相談体制の充実を図ります。	<p>【生涯学習課】 積極的なPR活動を行い、生涯学習活動に関する情報を発信するとともに、市民一人一人のニーズに合った情報提供を行いました。</p> <p>【社会教育施設課】 各施設に生涯学習のきっかけとなるチラシやポスター等を配置しました。 また、市民からの情報提供や要望に対し、各施設で柔軟な対応ができるよう努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市民の学習ニーズの多様化に対応し、的確な情報提供を行います。</p> <p>【社会教育施設課】 引き続き生涯学習のきっかけづくりとなるよう幅広い情報提供を行い、市民が相談しやすい体制を整えます。</p>

(2)人材資源の活用

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①「生涯学習指導者情報提供事業」を、より積極的に市民に周知し、技術や豊かな知識を有する多くの指導者に登録を促し、多くの学習者に本制度が一層活用されるよう努めるとともに、効果的な周知方法について検討します。	<p>【生涯学習課】 「指導者バンク」台帳の公民館への配置、市公式ホームページの活用により、指導者情報の周知を行いました。 ○令和2年3月1日現在 登録件数：351件 講師紹介件数：20件</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度の周知を行い、指導者の募集や登録講師の紹介を行います。</p>
②身近な地域の中に隠れている技術や豊かな知識、経験を有する人材資源を発掘するように努めます。	<p>【生涯学習課】 市公式ホームページを活用して、生涯学習指導者情報を提供しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も、市公式ホームページ等を活用して生涯学習指導者情報の提供を行い、登録指導者数の充実に努めます。</p>

<p>③古河市民大学や公民館講座等で、人材資源を活用した講座やプログラムを企画・実施します。</p>	<p>【生涯学習課】 様々なスキルを持つ市民を講師に迎え、地域の特色を活かしたオリジナル傘作りや、歴史散策等、古河市ならではの講座を実施しました。</p> <p>【社会教育施設課】 講座を企画立案した上で、内容に見合った講師を生涯学習指導者から選択し、公民館講座として開催しました。</p>	<p>【生涯学習課】 古河市内で活躍する人にスポットを当て、特色ある内容の講座を開催します。</p> <p>【社会教育施設課】 生涯学習指導者の状況を把握し、市民に喜ばれる幅広い講座を企画します。</p>
<p>④発掘された人材資源に関する情報を、自主クラブ等へ積極的に提供するように努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 生涯学習指導者情報提供事業として「指導者バンク」台帳の公民館への配置や、市公式ホームページを活用し指導者に関する情報の周知を行いました。 また、家庭教育学級等の任意団体に対し、積極的に指導者バンク制度を活用して講師の紹介を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度を活用して、指導者紹介を行います。</p>
<p>⑤学習によって得た知識や技術を、地域やボランティア活動に活かすことができるように情報提供の充実と環境整備に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 生涯学習指導者情報提供事業として「指導者バンク」台帳の公民館への配置や、市公式ホームページを活用し、指導者に関する情報の周知を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き指導者バンク制度を活用して、指導者の募集や登録講師の紹介を行います。</p>

3. 生涯学習施設等の充実

(1) 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営

○施設の管理と運営

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①市民の意見を聞き、専門的な講座や地域性に合った講座など、市民のニーズに合った講座の内容にしていきます。</p>	<p>【社会教育施設課】 利用者アンケート等を参考に講座を企画し、講座調整会議及び公民館運営審議会に諮った上で、地域性や市民ニーズを考慮した講座を実施しました。</p>	<p>【社会教育施設課】 引き続き利用者等の意見や要望収集を行い、幅広い市民ニーズに合った講座を企画立案します。</p>
<p>②適切な公民館等の施設整備を行い、快適に利用できるよう、各地域のニーズや実態を把握し、公民館の有効利用を図っていきます。</p>	<p>【社会教育施設課】 施設及び設備等の保守点検を実施しました。 また、設備等の老朽化に伴う各施設の設備修繕を実施しました。</p> <p>○主な修繕・改修 ・ユースセンター総和：第2駐車場整備 ・とねミドリ館：空調設備改修</p>	<p>【社会教育施設課】 施設及び設備等の保守点検を実施します。 また、設備等の老朽化に伴う各施設の設備修繕を実施します。</p> <p>○施設整備 ・ユースセンター総和：駐車場拡張</p>

③利用の環境の保全が求められることから、財政事情を考慮した上で、計画的に維持、修繕を行います。	【社会教育施設課】 修繕計画を作成し、財政事情を考慮した上で修繕を実施しました。	【社会教育施設課】 今後も引き続き老朽化した施設や設備の修繕を行います。
④施設整備にあたっては、地域的バランスに配慮します。	【生涯学習課】 三和地域交流センターが、平成30年度に完成し、社会教育施設課管理のもと利用中です。	【生涯学習課】 今後も地域のバランスやニーズに対応した施設の整備に努めます。
⑤新たに開館した駅西地域交流センターは、既存の地域交流センターと同様、全市民を対象とする生涯学習施設として、市民に愛される施設となるよう運営していきます。	【社会教育施設課】 市民の生涯学習の拠点として、平成29年度後期から市民講座を開催しています。	【社会教育施設課】 引き続き、市民の生涯学習の拠点として運営します。

○(仮称)三和地域交流センターの整備

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①平成28年度に建設の基本設計と実施設計を策定し、平成30年度中に完成予定です。	【社会教育施設課】 三和地域交流センターが平成30年9月に竣工、11月に開館しました。 なお、施設愛称は公募により「コスモスプラザ」に決定しました。	【社会教育施設課】 三和公民館には不足していた多目的ホールの完成により、文化祭や各種発表会、講演会での会場として市民に提供していきます

4. 読書環境の充実

(1) 図書館機能と蔵書の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①新刊の購読等リクエストに応えるなどして、市民のニーズに合わせた蔵書の充実を図ります。	【図書館共通】 蔵書増加数(前年度対比) ・図書：277冊増 ・視聴覚資料：227点増	【図書館共通】 蔵書の整理点検とニーズの把握に努め、資料的価値の高い有効な資料を幅広く収集します。
②図書館サービスの向上を目指し、蔵書の検索や貸出・予約・他市町村相互貸借など図書館情報ネットワークシステムを活用し、本の内容発信の充実を図ります。	【図書館共通】 図書館情報ネットワークへの情報発信及び情報活用により、Web検索や予約の充実、相互貸借を活用しました。 ・Web予約：15,355件 ・相互貸借：貸出395件 借受755件	【図書館共通】 引き続き蔵書データを発信・活用し、図書館サービスの向上を図ります。
③図書館職員の専門的な資質・技能習得のため、県内外の研修を実施します。	【図書館共通】 茨城県図書館協会主催の研修のほか、県西地区図書館奉仕研究協議会の研修会など、4つの研修会に参加しました。	【図書館共通】 今後も各種研修に参加し、職員の資質向上に努めます。

④効率的な施設の維持管理に努めます。	【図書館共通】 施設・設備の不具合に対し、優先順位を定めて修繕等を行い、効率的な維持管理に努めました。	【図書館共通】 引き続き効率的な維持管理に努め、必要な修繕を実施します。
⑤図書予約システムの導入により、インターネットによる予約ができるようになり、利用者の利便性が向上しました。さらに予約システム等の充実を図ります。	【図書館共通】 インターネットによる予約貸し出しサービスを実施しました。 ・予約冊数：15,355冊	【図書館共通】 さらなるサービスの向上を目指すとともにネットワークの拡充を検討します。
⑥図書貸出数の拡大に向け、図書システムの利用PRを図ります。	【図書館共通】 図書の貸し出し、図書カード発行の際など、図書システムの案内を実施しました。	【図書館共通】 引き続き案内をするとともに、さらなるPRの方法を検討します。
⑦市の図書館・図書室等と学校図書室との連携を図り、子どもの読書活動を充実させていきます。	【図書館共通】 市内小中学校、幼稚園、保育所(園)、児童クラブ等の団体貸出を実施しました。 また、学校の調べ学習のための図書の貸し出しを行いました。 ・団体貸出：730回 12,602冊	【図書館共通】 学校等への団体貸出の体制を充実し、蔵書の有効活用を図ります。 また、小学1年生全員を対象に図書利用カードの発行を推奨します。
⑧電子書籍や音楽の配信サービスの検討をします。	【図書館共通】 県内の既にサービス提供している図書館の把握に努めました。	【図書館共通】 既にサービス提供している図書館の各種情報、実績や効果等を調査・研究します。

(2) 読書団体の育成

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①読み聞かせ会、開催時の広報、場所の提供等、支援を行います。	【図書館共通】 読み聞かせ団体等への絵本・紙芝居・紙芝居舞台等の貸し出し、おはなし会等の活動場所の提供をしました。 ・実施団体数：8団体 ・実施回数：76回	【図書館共通】 引き続き大型絵本を購入するなどの支援を続けるとともに、活動しやすい環境を整えます。
②未経験者を対象とした、読み聞かせ講座等を開催し、幼児に対する読み聞かせグループの充実を図ります。	【図書館共通】 所期の目的を概ね達成したため、講座等は開催しませんでした。	【図書館共通】 引き続き読み聞かせグループの充実を図ります。
③読み聞かせグループのPR活動を推進していきます。	【図書館共通】 図書館でのおはなし会の案内、読み聞かせグループ発行の朗読会チラシを設置しました。	【図書館共通】 引き続きPR活動を実施し、読み聞かせグループを支援します。

(3)子ども読書活動の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①市民への読書に関する啓発と情報提供に努めていきます。	【図書館共通】 毎月、市広報紙の「図書館の本棚から」コーナーにおいて推薦図書を紹介しました。	【図書館共通】 市広報紙で推薦図書を紹介するとともに、図書館ホームページ等を活用し情報提供に努めます。
②子どもの読書を充実させるために「子ども読書活動推進計画」を推進します。	【図書館共通】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書手帳の配布を開始しました。	【図書館共通】 引き続き「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進に取り組みます。
③図書館・図書室等で、司書等による利用者へのアドバイスをを行い、読書活動の推進を図ります。	【図書館共通】 様々なレファレンス※1 に対し、情報や資料の検索、提供等を実施しました。 ・検索、提供件数：8,117件	【図書館共通】 利用者ニーズを捉えて的確なアドバイスを行い、読書活動の推進に努めます。
④0歳児と保護者を対象に絵本を贈る、ブックスタート事業に取り組み、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて、楽しい時間を分かち合い、本に親しむきっかけをつくります。	(図書館共通) 3～4カ月児健診日に市内3カ所でブックスタートを実施しました。 ・実施回数：34回 古河地区：12回 総和地区：12回 三和地区：10回 ・対象者：878名	【図書館共通】 引き続き、ボランティア協力員と連携し事業の充実にも努めます。
⑤市の図書館・図書室等と幼稚園、保育所(園)、認定こども園等、児童クラブが連携を図り、保育園児や幼稚園児が絵本を愛読できるよう図書館(室)内に、利用スペースの検討をします。	【図書館共通】 全施設において児童コーナーの設置が済み、幼稚園や保育所(園)などの団体利用を積極的に支援しました。	【図書館共通】 引き続き幼稚園や保育所(園)などの団体利用を支援し、利用しやすい環境づくりに努めます。
⑥子どもたちの読書を進めるために、幼児向けの絵本の蔵書を増やし、幼児が絵本に関心を持てる機会を与えます。	【図書館共通】 児童向けの蔵書数(前年度対比) ・児童書：531冊減 ・絵本：28冊増 ・紙芝居：16冊増	【図書館共通】 古くて読まれない図書を整理するなどして、書架を新鮮に保ちます。

※1 レファレンス＝必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。電話、手紙などでも行います。

政策Ⅱ 生きる力を育む学校教育の充実

1. 幼児期(幼稚園・保育所(園)・認定こども園)から児童期(小学校)への円滑な移行支援

(1) 幼保小の接続の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①古河市における幼児期教育の接続を推進するため、幼稚園長・保育所(園)長等を対象とした教育課程編成等に関する「幼児期接続のための推進研修会」を開催し、本市における幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	【指導課】 茨城県版保幼小接続カリキュラムや先進地域の接続カリキュラムの事例を参考にしながら、市内全小学校でスタートカリキュラムを作成しました。 様々な角度から接続を推進していけるよう、研修会への参加や文書等の情報共有を含め、生涯学習課や子ども福祉課との連携を図りました。	【指導課】 市内全小学校で作成したスタートカリキュラムを用いて、相互研修会にて協議します。他校の実践例を参考に、よりよい接続カリキュラムとなるようにします。
②小学校の入学前相互訪問など教育・保育施設等と小学校との連携を推進していきます。	【指導課】 実際の接続内容を振り返り、接続カリキュラムの作成、修正を行いました。 また、市内各施設の接続内容を互いに共有し、連携を図りました。	【指導課】 引き続き幼児教育施設での学びを小学校教育へとつなげるため、小学校教諭のより積極的な幼児教育施設への参観等を推進します。
③幼稚園・保育所(園)・認定こども園に在籍する子どもを対象に、小学校での教育を視野に入れた、しつけ・教育の充実を図ります。	【指導課】 「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を契機として、接続カリキュラムの作成を具体化しました。 県西教育事務所より講師を招聘して、保幼小接続カリキュラムに関する研修を行いました。	【指導課】 「幼児期に育ってほしい子どもの姿」を幼児教育施設と小学校で共有し、小学校低学年生活科を核として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

2. 特色ある学校教育の充実

(1) 個に応じた教育の推進

○きめ細かな指導の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①教育活動指導員の配置を継続します。	【指導課】 全小中学校への教育活動指導員の配置を行い、学力向上のために、一人一人の児童生徒の個に応じた学習指導を推進しました。 ・全小学校 23 校：27 名配置 （1日4時間×週5日、9名） （1日5時間×週5日、18名） ・全中学校 9 校：26 名配置 （1日6時間×週5日、26名）	【指導課】 教育活動指導員の配置人数を見直し、小中学校の学級数に応じた配置を行います。 また、教育活動指導員の指導力向上のために、各学期に研修会を実施し、よりよい学習指導の方法やティーム・ティーチングの在り方等について研修を継続していきます。

○特別支援教育の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①教員の専門性を高める特別支援教育に関する研修会を実施します。また、巡回相談等相談活動の充実を図ります。	【指導課】 特別支援教育講演会(映像視聴)を実施するとともに、巡回相談の充実を図りました。 ○巡回相談 ・小学校6校 ・中学校1校	【指導課】 特別支援学校と連携し、各学校に巡回相談の周知を行うとともに相談活動の充実を図ります。
②学習障害や注意欠陥/多動性障害・自閉症スペクトラム等の子どもたちの早期発見と、特別な支援が必要な児童生徒を持つ保護者に対して、理解を求めるとともに指導内容や方法に関する相談、助言を行います。	【指導課】 就学相談を複数回実施し充実させるとともに、就学時健康診断での児童観察を実施しました。教育支援委員会で適切な審議のもと、措置判定を実施しました。 ○就学相談 1人あたりの平均相談回数5回(知能検査を含む面談3回、学校見学1回、幼稚園等訪問1回) ○教育支援委員会 年間5回開催	【指導課】 丁寧な就学相談の実施、一人一人に応じた教育支援委員会を継続して実施します。また、福祉や医療等関係機関とも連携を図り、よりきめ細やかな就学相談を実施します。学齢児についても学校と連携の上、保護者への支援を進めます。
③特別な支援を必要とする児童生徒が、学校や地域社会で受け入れられ相互に理解を深めていくために、地域の協力体制を構築し、理解啓発を推進します。	【指導課】 特別支援教育に係る研修を1回実施しました。 特別支援教育支援員の研修会を開催しました。 居住地校との交流及び共同学習を実施しました(市内小学校2校で実施)。	【指導課】 各校における特別支援教育に係る研修の充実、特別支援学校との交流及び共同学習の充実を図ります。
④医療、保健、福祉、労働等の関係部局や専門機関との連携を図ります。	【指導課】 個別の教育的ニーズに応じ、関係機関と連携した「個別の教育支援計画」を活用しました。	【指導課】 就学相談時等に医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、情報共有を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。
⑤幼・保・小・中学校で連携し、情報提供等を実施します。	【指導課】 就学相談時に幼・保・小・中の連携による情報の共有を行いました。個別の教育支援計画等の引継ぎを行いました。	【指導課】 就学相談時に個別の教育支援計画を活用し、幼・保・小・中の連携による情報の共有を行います。
⑥境特別支援学校や下妻特別支援学校と連携し、研修や相談、授業参観等を通して、研鑽を深め効果的な実践に努めます。	【指導課】 近隣の特別支援学校との連携による相談を実施しました(体験入学、体験学習等6回実施)。	【指導課】 学区の特別支援学校との連携による相談や研修の充実を図ります。

(2) 確かな学力の向上

○主体的・対話的で深い学び

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業研究を継続します。	【指導課】 計画訪問、各要請訪問等を通じて、教職員の授業力向上や日々の授業づくりのための具体的な指導助言を行いました。 また、特に課題のみられる授業については、継続的に関わり、教職員の指導力向上を図りました。	【指導課】 各校の学力向上の対策が実効性のあるものになっているかを再度、確認し、より効果的なものとなるように各校へ指導・助言を行います。 さらに、中学校へは分析結果を踏まえ、教科ごとの校内研修の中で課題等を共有し、授業づくりの見直しや授業改善のために継続した関わりを続けていきます。
②平成 30 年度の先行実施時より、「主体的・対話的で深い学び」の授業を実施します。		
③放課後の学習支援活動を実施し、児童生徒の学力の向上に努めます。	【指導課】 市内全小学校の 4 年生から 6 年生の希望者に対して、学習アプリを有効活用した学習支援活動を実施しました。 また、学習サポーター対象に学習アプリの研修会(1回)を実施しました。	【指導課】 令和 3 年度以降、通信環境のある家庭で学習アプリを活用した放課後の学習支援を実施します。

○ICT 機器を活用した授業の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①授業の中で ICT ^{※1} 機器を有効に活用した学習を展開します。	【指導課】 日々の授業の中で、ICT 機器を効果的に活用することで、教員の指導のスキルの向上及び児童生徒の学習意欲や表現力の向上を図りました。	【指導課】 各種訪問、指導課主催の研修会を通じて、オンライン学習等の効果的な ICT 機器の活用について、各校で実践されている具体的な事例を示しながら、積極的に伝えます。
②インターネットやソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)等の利用を巡るトラブルに備え、情報モラルを身につける教育を展開します。	【指導課】 民間企業と連携し、情報モラル教育の研修を、各校 2 回ずつ実施しました。 また、懇談会等では家庭・地域とも連携を図り、情報モラルを身に付けさせる指導を行いました。	【指導課】 指導課主催の「ICT 活用に係る研修 1」を実施します。学習支援アプリ「e ライブラリ」の活用や GIGA スクール構想における 1 人 1 台端末に向けての、情報モラル教育について、継続して推進します。

※1 ICT=Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となった IT の概念をさらに一歩進め、IT=「情報技術」に、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

(3)豊かな心の育成

○道徳教育及び特別活動等の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①教育活動のあらゆる場面で、善悪の判断や規範意識、公共心などを育てる道徳教育(道徳科)の充実を図ります。	【指導課】 計画訪問の中で、学校教育全体で行う道徳教育の充実について指導助言を行いました。 さらに、教科となった道徳科については、小中学校の特性を踏まえた授業づくりや授業の進め方、発問等の工夫、評価等について研修会を通じて、指導助言を行いました。	【指導課】 今後も継続して、児童生徒の豊かな心の育成を図るために、道徳教育の充実を推進していきます。 さらに、各種訪問を通じて、児童生徒の道徳性の育成が図れるような授業づくりについて、指導助言を行っていきます。
②道徳教育の要としての道徳科を行うにあたっては、他教科との連携を深めながら、発達段階に応じた重点的な指導など、指導の方法・体制の工夫改善に努めます。	【指導課】 中学校では各校の実態に応じて、指導課主催で生徒対象の情報モラルに関する授業を実施しました。 また、小学校でも、SNSに係るトラブルの未然防止のための児童向けの講習会の推進を図りました。	【指導課】 児童生徒の SNS に関するトラブルの未然防止のために、情報モラル教育の充実について今後も推進を図ります。
③豊かな心の育成に係る県推進事業を積極的に展開し、規範意識や豊かな心の高揚を図ります。	【指導課】 全小中学校において、あいさつ運動やマナーアップ運動を年1回以上実施し、豊かな心の育成を図りました。	【指導課】 全小中学校が、保護者や地域と協力したあいさつ運動やボランティア活動の実施を行い、学校・保護者・地域が一体となって、道徳教育の推進を図り、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
④ボランティア活動・あいさつ運動・自然に触れ合う等の体験活動を積極的に取り入れ、自主的に社会に貢献しようとする心を育てます。	【指導課】 各小中校において、ボランティア活動やあいさつ運動、自然体験活動等を実施し、社会に貢献しようとする心の育成を図りました。	
⑤児童生徒の社会で生き抜く力を育むために、特別活動の充実を図ります。	【指導課】 全小中学校において、生きる力を育むための学級活動や委員会活動、学校行事等を実施し、児童生徒の生き抜く力の育成に取り組みました。	【指導課】 体験活動を重視した特別活動の充実のために、訪問指導等を通じて、全小中学校へ指導助言を行います。

○人権教育の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①人権教育推進計画を策定します。	【生涯学習課】 法令、国県の人権関係の審議会等の答申、意見具申等の趣旨に沿って、人権教育を推進するための計画を策定しました。	【生涯学習課】 引き続き、人権教育推進計画の策定を行います。

<p>②幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた全体計画・年間指導計画・推進計画等の充実を図ります。</p>	<p>【指導課】 全小中学校の人権教育全体計画を基にした年間指導計画、推進計画とするよう指導しました。</p>	<p>【指導課】 地域の実態や学校生活アンケート結果を踏まえて各校で力を入れるべき内容を明確にした人権教育全体計画、年間指導計画、推進計画となるよう見直しを行います。</p>
<p>③様々な機会を通じて、あらゆる差別解消のための人権意識の啓発に努めます。</p>	<p>【指導課】 学校ホームページや学校だよりPTA 懇談会等を活用して、児童生徒だけでなく、保護者や地域の方の人権意識の啓発にも努めるよう指導しました。</p>	<p>【指導課】 県から発行されている人権教育指導資料等を児童生徒の指導だけではなく、保護者等の人権意識の啓発にも活用するよう促します。</p>
<p>④教職員自らの人権に関する理解と認識を深め、さらには指導力の向上を図るための研修を行っています。</p>	<p>【指導課】 全小中学校に対し、計画訪問及び市教職員人権教育研修会において人権が尊重される学校・学級作りについて具体的な場면을例に挙げて指導しました。</p>	<p>【指導課】 計画訪問及び市教職員人権教育研修会において、各校の教職員人権意識の高揚と人権教育への理解の深化に努めます。教職員対象の人権教育研修会の内容の充実を図ります。</p>
<p>⑤PTA の家庭教育学級等を開催し、保護者にも人権に関する教育を推進します。</p>	<p>【生涯学習課】 人権教育講演会や人権リーダー育成講座、「親学習プログラム」を活用した学習会の開催、社会教育主事による学習会、人権リーフレットの全戸配布により、人権教育の推進に努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、人権教育講演会や人権リーダー育成講座、「親学習プログラム」を活用した学習会の開催、社会教育主事による学習会、人権リーフレットの全戸配布により、人権教育の推進に努めます。</p>
<p>⑥いじめや児童虐待を学校や地域で早期に発見し、早期に対応するなど子どもの人権を大切にします。</p>	<p>【指導課】 各種訪問において教職員の人権意識の高揚に取り組むとともに、教育支援センター相談窓口の周知徹底及び子ども福祉課、児童相談所、警察等、各種機関と連携を図りました。</p>	<p>【指導課】 市内幼児教育施設や小中学校、児童相談所、子育て包括支援課、警察等、各種機関と連携を密にし、情報共有を含め、早期発見・早期対応に努めます。</p>
<p>⑦「古河市男女共同参画推進条例」や「古河市男女共同参画プラン」に基づき、男女が社会の平等な構成員として、個性と能力を発揮し自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加できるよう男女平等の正しい意識づくりに努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 人権教育講演会、人権リーダー育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布を行い、男女平等、人権教育推進に努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も、人権教育講演会、人権リーダー育成講座の開催、人権リーフレットの全戸配布により、男女平等の推進に努めます。</p>

○いじめ・不登校や問題行動等への取組の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①「古河市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめを許さない学校づくり」を推進します。	【指導課】 年3回のいじめに関する調査を実施し、結果をいじめ防止に活用しました。	【指導課】 教育相談体制の充実・周知を図り、いじめに関する調査とともに、いじめの早期発見、早期解消を図るとともに、いじめの未然防止のための積極的な生徒指導の研修に努めていきます。
②不登校対策として、中1ギャップ※1 解消のため「人間関係づくり能力の育成」、「思春期における内面へのきめ細かな対応」「小中連携体制の充実」等に取り組めます。また、いじめや不登校に関し、小学校から中学校への情報提供を行います。	【指導課】 社会的スキルプロジェクトとして、希望のあった小学校に教育支援センター職員を年3回派遣し、よりよい人間関係づくりのための授業を実施しました。また、中学校入学に際して、小学校と中学校で情報共有をしました。	【指導課】 学校と教育支援センターの連携をより強化するために、教育支援センターから、計画的に電話連絡や学校訪問、ケース会議を実施し、きめ細かな対応に努めます。
③学校、地域及び家庭がそれぞれの果たす役割を確認し、連携していくことで児童生徒のいじめや不登校、非行等の問題の解決を図ります。	【指導課】 就学時健診時に保護者を対象に教育支援センターの紹介をしました。また、年度当初に教育支援センター相談員とともに全小中学校を訪問した際に、リーフレットを学校に配付することで、教育支援センターの周知や教育相談時の活用を依頼しました。	【指導課】 引き続き、教育支援センターの活用の仕方や学校と教育支援センターとのケース会議について周知を図るとともに、いじめや不登校に加え、学校生活の不安や悩みの早期発見・早期対応に努めます。
④関係諸機関との連携(中学校区地域連絡協議会の開催、教育支援センターとの連携)を強化します。	【指導課】 教育支援センターと学校との連携強化のために、定期的に電話や訪問等で情報交換やケース会議を実施しました。	【指導課】 引き続き、教育支援センターの各教室や学校、関係諸機関との連携強化を図ります。
⑤教育支援センターやホームスタディサポート事業などの教育相談事業の充実を図ります。	【指導課】 教育支援センターから希望校にアドバイザーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員に対して教育相談活動を充実させました。ホームスタディーサポーターを教育支援センターでも活用し、児童生徒の話し相手になるなど支援にあたりました。	【指導課】 引き続き、月1回学校との定期的な情報交換を実施し、教育支援センターとのケース会議実施など連携強化を図ります。
⑥児童生徒の社会的スキル※2 を育成するプログラムの開発や実践を通して、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを支援します。	【指導課】 社会的スキルプロジェクトとして、希望のあった小学校に教育支援センター職員を年3回派遣し、よりよい人間関係づくりのための授業を実施しました。	【指導課】 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「社会的スキル学習」の充実を図るために、教職員向け研修を実施していきます。

⑦中学校にスクールガード※ ³ を配置し、問題行動に対応し安心して学べる環境をつくります。	【指導課】 市内中学校の状況に合わせてスクールガード5名を適切で効果的に配置することにより、居心地のよい安心・安全な学校づくりに寄与できました。	【指導課】 市内中学校の状況に合わせて、個に応じた問題行動に対応し、安心・安全な学校づくりを推進します。
⑧義務教育終了後のサポートに関して、福祉等の関係機関と連携を図ります。	【指導課】 県派遣のスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒及び保護者を支援することで、社会的自立に向けた支援をしました。	【指導課】 関係機関(生涯学習課、子育て包括支援課、保健所など)との連携など、義務教育終了後もサポートが可能となるよう連携を一層強化していきます。

※1 中1ギャップ＝小学生から中学1年生に進学したときに、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりするという現象。

※2 社会的スキル＝社会の中でうまく他人と関わり、ともに生活していくために必要な能力。

※3 スクールガード＝学校生活に適應できない生徒に対し、学校生活における生徒への指導及び支援を実施し、生徒の安全と学校生活の安定及び向上に努める。

(4) 体力の向上

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①体力・運動能力の調査を行い、その結果を授業や運動部活動などに有効活用します。	【教育総務課】 小学校 7,066 名(99.9%)、中学校 3,356 名(98.1%)が体力・運動能力調査を行い、授業や運動部活動に活用しました。	【教育総務課】 体力・運動能力の調査については、今後とも体育の授業や部活動を推進する上で活用します。
②子どもたちに運動の楽しさと興味を持たせるため、外部講師の積極的な活用を図ります。	【指導課】 県の体育授業サポーター派遣事業を活用し、大学生の積極的な活用を図りました。	【指導課】 県の外部講師派遣に関する事業への参加に関する啓発及び県との連携に取り組みます。
③中学校の運動部活動を含めて、指導者の育成と質の向上を図ります。	【指導課】 計画訪問や要請訪問等で、体育・保健体育の授業に関する指導・助言を行いました。	【指導課】 研修センターの校内研修支援を積極的に活用し、体育・保健体育の授業に関する指導・助言の充実を図ります。
④指導計画の改善と充実を図り、運動の特性に触れる楽しさを学ばせ、基礎的、基本的な内容の習得に努めます。	【指導課】 計画訪問や要請訪問において、各小中学校の指導計画の作成に係る啓発を行いました。	【指導課】 引き続き各小中学校の指導計画の見直しに係る啓発を行います。

(5) 特色ある教育活動の展開

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校教育活動事業を実施し、各学校の実態に合わせて「科学する心」の育成に努めます。	【指導課】 11月の「科学の祭典 古河大会」のブース運営に向けた取組を核として、各校で創意工夫のある科学教育を実施し、児童生徒の「科学する心」の育成に努めました。	【指導課】 引き続き「科学する心」の育成に向けて、各校の実態に応じて、事業の活性化に向けて創意工夫のある取組を推進します。
②理科教育支援員を各小学校に配置し、理科の実験・観察等を支援します。	【指導課】 理科教育支援員 6名を全小学校へ派遣し、週1～2日の支援を行いました。	【指導課】 理科教育支援員対象の研修会等を開催し、支援のさらなる充実を図ります。

(6) キャリア教育の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①児童生徒の一人ひとりの勤労観・職業観を育成するために、学校の教育活動やボランティア活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた小学校からの組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	【指導課】 キャリア教育推進のため、全体計画やそれを具体化した指導計画の作成について指導しました。	【指導課】 全小中学校におけるキャリア教育推進のため、全体計画やそれを具体化した指導計画の改善・充実を図るとともに、キャリア・パスポートの活用を推進します。
②職場体験学習では希望業種への受け入れ態勢の整備やポイントメントから体験、礼状の送付まで一貫した教育を行います。	【指導課】 全中学校において、中学2年生(1,716名)が3日間以上の職場体験学習を実施しました。	【指導課】 全中学校における延べ3日間以上の職場体験学習について、内容及び事前・事後指導の充実を図ります。
③今までの受け入れ事業所の一覧表を学校と教育委員会がタイアップして作成し、活用していきます。	【指導課】 職場体験学習生徒受入企業名一覧を集約しました。	【指導課】 キャリア教育推進のため、各小中学校における地域人材のデータベース化を推奨し、集約、活用していきます。

(7) 教職員の資質・能力の向上

○研修の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①様々な教育的課題に対応するため、各種研修会の充実を図ります。	【指導課】 教職員対象の研修会や指導課雇用の非常勤職員向けの研修等を実施し、様々な教育的課題に対応するための教職員の資質・能力の向上を図りました。	【指導課】 様々な教育的課題に対応するために、教職員の課題や要望等に応じた研修を今後も実施していきます。

<p>②古河市教職員で組織する市教育研究会が行う研修会等の充実のための支援を図ります。</p>	<p>【指導課】 市教育研究会研究発表校(6校)については、各校の要望に応じて授業構想や授業づくりに関わりました。 さらに、要請のあった各研究部の研修会において、指導・助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 市教育研究会研究発表校及び各研究部等との連携を深め、要望に応じた研修内容の充実を図ります。</p>
<p>③教員としての専門性の充実、経営管理能力の向上及び国際的視野の拡大を図るため、教員を大学や大学院、企業、海外等へも積極的に派遣します。</p>	<p>【指導課】 教員の資質・能力及び専門性の向上を図るため、中央研修(副校長、教頭)1名、内地留学へ2名、大学院へ1名、リーダー養成研修講座へ3名の市内教職員を派遣しました。</p>	<p>【指導課】 経験年数等を踏まえて、内地留学や大学院、リーダー養成研修講座等へ、積極的に派遣し、教員の資質・能力及び専門性、経営管理能力の向上を図ります。</p>
<p>④各学校で行っている校内研修会の充実のための支援を図ります。</p>	<p>【指導課】 各校からの要望に応じて、授業構想、指導案作成、授業実践、振り返りまで関わりながら、よりよい授業づくりについて学べる機会の提供を図りました。</p>	<p>【指導課】 今後も、各校の要望に応じて、校内研修に関わり、児童生徒の学力向上のためによりよい研修ができるように支援を図ります。</p>
<p>⑤法令順守(コンプライアンス)も含めた必要な研修の機会を確保するとともに、市の教育の現状や課題、教育課程の方向性を踏まえた研修を体系的に実施します。</p>	<p>【指導課】 市若手教員(初任者)研修会や市非常勤教職員研修会において、コンプライアンス研修を行いました。 さらに、人権教育、特別支援教育等の現在の教育課題に対応した研修を行いました。</p>	<p>【指導課】 今後も、各校の実態に応じたコンプライアンス等を含めた研修の推進を図ります。</p>

○指導法等の研究

<p>施策の方向</p>	<p>令和元年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①児童生徒の実態を把握した上での具体的な指導が必要なため、学校訪問を通しての指導を行っていきます。</p>	<p>【指導課】 各小中学校の要望に対して、指導主事が訪問する要請訪問等を実施し、各校の児童生徒の実態に応じた授業づくりについて、具体的な指導・助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 今後も各校の要望に応じて、要請訪問等を実施し、各校の課題を踏まえた、具体的な指導法の助言を行います。</p>
<p>②研修等を通し、教員の授業での実践力を高めていきます。</p>	<p>【指導課】 各校の課題に応じて、具体的な解決策を示しながら、訪問指導を行いました。 また、校内の研修体制の充実のための指導・助言を行いました。</p>	<p>【指導課】 各校の課題を把握し、課題解決のために、今後も訪問指導を継続して実施していきます。</p>

③「主体的・対話的な深い学び」を実現するため、教育研究会主催の研究指定授業に取り組みます。	【指導課】 市教育研究会研究指定校(6校)に対して、要望に応じて、授業構想、指導案作り等に積極的に関わり、よりよい授業づくりのために具体的な指導・助言を行いました。	【指導課】 今後も、市教育研究会研究指定校への継続的に指導・助言を行い、主体的・対話的な深い学びの実践を図ります。
④教育研究会の活動をサポートします。	【指導課】 市教育研究会研究指定校(6校)や各教育研究部の要望に対して、具体的な指導・助言等を行いました。	【指導課】 市教育研究会研究指定校(6校)や各種教育研究部への要請に応じて、指導・助言を行います。
⑤各学校のカリキュラムの編成や指導計画、指導方法や指導案づくり等の相談・支援を行います。	【指導課】 各校へカリキュラム編成案や指導計画案、指導案等を示し、よりよい教育課程の編成のために具体的な指導・助言を行いました。	【指導課】 今後も継続して、カリキュラム編成や指導計画、指導案について、指導・助言を行い、よりよい教育課程の編成のために支援を行います。

(8) 読書教育の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①読書の習慣化を目指し、今後も県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本事業」を推進します。	【指導課】 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進しました。 ○小学校 50冊賞：89.2%(前年度比-0.5%) 300冊賞：8.1%(前年度比-1.5%) ○中学校 30冊賞：24.6%(前年度比-6.5%) 150冊賞：1.3%(前年度比-0.3%)	【指導課】 国語科学力向上の手立てとして、「読書活動の充実」を掲げ、事業の活性化を図ります。 令和元年度に引き続き、校長会で各校の達成状況を伝えて事業の推進を依頼します。
②学校図書館の環境整備の充実に向けて、学校図書館支援員を各小中学校に配置します。	【指導課】 全小中学校に学校図書館支援員を配置し、読書推進に取り組みました。 また、選書や蔵書点検の方法など、具体的な環境整備の場面を想定し、学校図書館支援員対象の研修会も実施しました。	【指導課】 全小中学校へ学校図書館支援員を配置し、読書推進に取り組みます。 また、選書や蔵書点検が可能なシステムの活用法について、学校図書館支援員対象の研修会(年2回)を実施します。

(9) 中等教育学校との連携の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①小中学校と中等教育学校の教職員の交流を図り、情報を交換する機会と場の提供を行います。	【指導課】 市教育研究会研究部員会、中学生の主張大会、インタラクティブフォーラム、各作品展、中学校総合・新人体育大会等の企	【指導課】 市教育研究会や各種コンクール・作品展、中学校体育連盟に係る各種事業を通して、市内小中学校と古河中等教育学校の教

	画・運営において、教員同士の交流と情報交換を行いました。	職員の交流の充実を図ります。
②中学校と中等教育学校の生徒たちが運動や文化などの活動を通して、交流を進めます。	【指導課】 中学生の主張大会、インタラクティブフォーラム、各作品展、中学校総合・新人体育大会等において、生徒同士が交流しました。	【指導課】 各種コンクール・作品展、中学校体育連盟に係る各種事業を通して、市内中学校と古河中等教育学校生徒の交流の充実を図ります。

3. 地域教育機関の充実

(1) 新たな教育機関の誘致

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①大学など高等教育機関の移転、誘致を検討します。	【教育総務課】 令和元年度は未実施です。	【教育総務課】 専門学校や大学など高等教育機関を誘致することにより、市内で専門性の高い教育を受ける選択肢を広げ、多彩な人材の輩出や市内での専門性の高い人材が確保できるよう、市企画課で検討します。

(2) 小中連携の推進

○教育環境の整備

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校ごとに小中一貫校を見据えた小中連携推進協議会を設立し、学校、家庭及び関係者が目的を共有し、新しい教育環境の整備を目指します。	【指導課】 令和元年度は、小中一貫教育に関する小中連携推進協議会は未実施です。 【教育総務課】 令和元年度は、小中一貫教育に関する教育懇談会等は未実施です。	【指導課】 中学校区の小中連携を推進し、よりよい接続のための小中連携の在り方を検討します。 【教育総務課】 今後、必要に応じて教育懇談会等を開催し、関係者からの意見を聴取します。

○教育内容の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①9年間を見通したカリキュラムの編成や小中学校間で教員の人的交流を図るなど、実態に応じた小中一貫及び小中連携を推進します。	【指導課】 小中連携による小学校でのあいさつ運動や運動会ボランティア、中学校での部活動体験や体育祭・文化祭参加等、児童生徒同士の交流を実施しました。 小中学校の教職員間において、相互授業参観や配慮が必要な児童生徒に関するケース会議、特別支援教育における円滑な接続のための情報交換等を実施しました。	【指導課】 中学校区ごとの小中連携を推進し、小中連携事業をより一層充実したものにしていきます。 また、小中学校間の教職員の人的交流を図り情報交換を密にすることで、児童生徒の実態に応じた教育内容の充実を図ります。

政策Ⅲ 安心して学べる教育環境の充実

1. 学校施設・設備・備品の充実と維持管理

(1) 学校施設の計画的な管理運営

○学校施設の整備

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①安全安心な学校施設を保つよう、適切な施設の管理と計画的な整備を行います。	【学校教育施設課】 適切な施設管理のため、教職員による定期点検・日常点検を実施し、専門的技術を要する各種保守点検については、業者委託により実施しました。点検により発見された緊急性が高い不良箇所については、随時改修を行いました。 また、進めていました「長寿命化計画」については、策定が完了しました。	【学校教育施設課】 維持管理のため、各種点検結果をもとに計画的に施設及び設備の改修を行うことで、安全安心な学校施設を保ちます。また、緊急性が高い事案には、引き続き随時改修をします。 学校施設設備の老朽化対応のため、「長寿命化計画」に基づく実施計画を立て、長寿命化に向けた施設整備を検討します。
②小規模修繕については、随時、早急な対応により修繕を行います。	【学校教育施設課】 設備や施設の不良等の小規模修繕は、学校と連携し、緊急性の高いものから順次修繕を実施しました。	【学校教育施設課】 学校からの修繕要望などに基づき、緊急性の高いものから修繕を行います。
③大規模修繕については、修繕計画を立て、緊急性の高いものから順次修繕を行っていきます。	【学校教育施設課】 トイレ改修工事については、下大野小学校、駒込小学校、大和田小学校、八俣小学校で実施し、すべての小中学校の改修が終わりました。 その他、屋上防水改修工事を上辺見小学校、諸川小学校で、外壁改修工事を水海小学校の体育館で実施しました。	【学校教育施設課】 外壁改修工事については、令和元年度末に国庫補助の内定を受け、上辺見小学校(校舎一部)、仁連小学校(校舎一部、体育館)、総和南中学校(校舎一部)を実施する予定です。引き続き国庫補助等が付き次第進めます。 また、学校施設設備の老朽化による改修についても、国庫補助等の財源を確保しながら、大規模改修を進めます。
④校務支援システム※ ¹ の運用に障害が起きる前に、サーバー機器類の交換をしていきます。	【学校教育施設課】 校務用パソコンについて、教職員が円滑に校務支援システムを活用できるよう、平成22年度に導入した740台について、平成29年度から3カ年をかけ入れ替え整備を実施しました。 入れ替え最終年度の令和元年度は、330台(追加整備30台を含む)を入れ替えました。	【学校教育施設課】 引き続き、教職員等の校務の効率化及び教職員間で必要な情報共有等の校務管理に資するため、機器類等の不具合があれば早急に修繕等の対応を行い、校務に影響が出ない様、安定した運用管理に努めます。
⑤地域住民の緊急避難場所として、安全安心な施設整備を行います。	【学校教育施設課】 耐震補強工事や天井落下防止対策工事は、平成28年度で整備が完了しました。	【学校教育施設課】 今後も避難場所として安全安心が確保できるよう、外壁改修も含め、適宜整備を進めます。

※1 校務支援システム＝児童生徒の出欠状況や指導要録等を記録・保管し、出力するシステムの総称。

○校内安全管理の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①防犯カメラや学校の門扉を閉め切る、来客者に名札をつけてもらうなど不審者対策を行います。</p>	<p>【学校教育施設課】 防犯カメラは市内小中学校全校に設置済みです。 経年劣化等による防犯カメラの交換工事を古河第三小学校、古河第五小学校、大和田小学校、名崎小学校で行いました。</p> <p>【教育総務課】 全小中学校に訪問の際、門扉の開閉、来客者用名札等、学校の不審者対策を行いました。</p>	<p>【学校教育施設課】 学校施設の安全管理という面から今後も適宜修繕交換を行い、適切に管理していくことで、学校内への侵入犯罪の抑止等に寄与します。</p> <p>【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目指した不審者対策強化に努めます。</p>
<p>②不審者の侵入等に備え、警察の協力のもとに防犯教室を開催します。</p>	<p>【教育総務課】 各小中学校で、不審者侵入対応の避難訓練や防犯教室の実施に取り組みました。 ・実施校数：小学校 23 校 中学校 9 校</p>	<p>【教育総務課】 不審者による学校事故ゼロを目指した不審者対策強化に努めます。</p>
<p>③定期的な避難訓練を行うなど、地震災害や万が一の火災等に備え、緊急時の対応、心構えについての指導を行います。</p>	<p>【学校教育施設課】 古河市学校防災推進委員会の会議において「災害対応における学校と行政の連携について～タイムラインの考え方～」と題し、市防災監を講師に、防災担当部局との連携強化及び学校における防災能力の向上に取り組みました。 また、古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校では、避難確保計画の更新を行いました。</p> <p>【教育総務課】 全小中学校で、地震・火災対応の避難訓練の実施に取り組みました。</p>	<p>【学校教育施設課】 古河市学校防災推進委員会等を通じ、防災意識の向上に努めるとともに、古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された小学校 15 校での避難確保計画の更新や、洪水予報の伝達訓練等、防災能力の向上についても引き続き取り組みます。</p> <p>【教育総務課】 火災ゼロを目指した防災対策の強化及び震災時の適切な避難方法の実施を行います。</p>
<p>④定期的に遊具や施設の安全点検と整備を行っています。</p>	<p>【学校教育施設課】 全小中学校の遊具及び体育用具等の安全点検を行い、修繕が必要な遊具施設についての改善及びチェーンネットジャングルの撤去を行いました。</p>	<p>【学校教育施設課】 今後も児童生徒が安全・安心に遊具等を使用できるよう安全点検を行い、変状及び異常が発見された場合は、修繕等の改善を適切に実施し、遊具施設の維持管理に努めます。</p>
<p>⑤学校ごとに危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、常に危機管理意識の保持と体制の充実に努めます。</p>	<p>【教育総務課】 全小中学校に対し、学校保健・学校安全実態調査で確認を行いました。</p>	<p>【教育総務課】 各校の危機管理マニュアルの保持と体制の充実に努めます。</p>

<p>⑥教職員間の情報の共有を図り、地域、家庭との連携による学校内外の安全を確保します。</p>	<p>【教育総務課】 児童生徒の安全の確保のため、家庭・地域と連携した登下校時の見守り体制に努めました。 また、通学路交通安全プログラムに基づき、学校から報告のあった通学路の危険箇所等は、古河市通学路安全推進会議で対策を行いました。 ・危険箇所等の報告 小中学校 28 校・67 箇所</p>	<p>【教育総務課】 家庭・地域との連携した登下校時の見守り体制の充実と、通学路の危険箇所の対策を行います。</p>
--	--	--

(2)学習環境の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①小中学校施設内備品については、有効利用を図りながら計画的に購入していきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 教室で使用する机・いす及びストーブについては、学校の要望調査や現地確認等を行い、老朽化・劣化状況を判断の上、整備しました。 ・机 612 台 ・いす 630 台 ・ストーブ 60 台 また、学校要望による管理備品の購入は、その緊急性や重要度を判断し、予算の範囲内で購入整備を行いました。</p>	<p>【学校教育施設課】 老朽化による入れ替えが毎年発生する机・いす及びストーブの購入については、劣化状況など現況を確認しながら、計画的かつ適正に整備を進めます。 また、学校の管理備品等の購入については、現状では十分な予算確保が出来ていないため、学校の要望に応えられるよう予算確保に努めます。</p>
<p>②学習指導要領に対応した教材等を整備し、不足等により授業に支障を来さぬよう、学校と調整しながら整備していきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 義務教育教材・理科教育設備等の教材備品については、事前に学校へ要望調査を行い、購入整備を行いました。 また、理科設備、算数・数学設備の購入にあたっては、市予算以外に国の補助金(理科教育設備整備費等補助金 2,834 千円)を有効に活用しました。</p>	<p>【学校教育施設課】 義務教育教材・理科教育設備等の教材備品については、学習指導要領に対応した教材整備を行い、授業の活用不足や支障を来すことの無いよう努めます。 また、整備にあたっては、学校からの要望を踏まえた上で、市予算と補助金を有効に活用しながら計画的に購入します。</p>
<p>③国からの指定校が経験したことを、市内小中学校で共有化し、最先端の学習環境を展開していきます。</p>	<p>【指導課】 小学校英語教育支援事業(釈迦小・駒羽根小・駒込小)や遠隔教育に関する実証研究(三和東中)等、新学習指導要領に向けた小学校英語教育や ICT 機器の効果的活用について、研究会を通して、市内各小中学校に積極的に紹介しました。</p>	<p>【指導課】 新型コロナウイルス対策における臨時休校措置の延長として、ICT 教育のモデル校だった三和東中の遠隔教育の取組等について、「新しい授業の在り方に関する効果的な ICT 活用方法」について、訪問や研修会等を通して広めます。</p>

<p>④小中学校では引き続き ICT 機器^{※1}の導入を図ります。</p>	<p>【学校教育施設課】 ICT 授業で活用する大型デジタルテレビを小学校へ 5 台整備しました。これにより、小中学校の普通教室 350 室に対して 246 台が整備されたこととなり、整備率は 70%となりました。 また、教育 IT ソリューション EXPO への参加や、国・県が主催する研修への参加を通して、最新の情報収集に努めました。</p>	<p>【学校教育施設課】 国の ICT 環境整備方針である、大型デジタルテレビ「各普通教室 1 台」の整備の目標達成に向け、引き続き大型デジタルテレビ及び付属機器の購入整備を進め、学校における学習活動において積極的に ICT 機器を活用できるようにします。</p>
<p>⑤小学校でのタブレット型端末^{※2}、中学校でのノート型パソコンについては、児童・生徒 3.6 人に対して 1 台の割合で整備されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 小学校にタブレット型端末 200 台と、タブレット型端末に接続して利用するキーボード 810 台を購入しました。 これにより整備状況は、タブレット型端末 1,964 台とノート型パソコン 360 台の合計 2,324 台となりました。これは、令和元年 5 月 1 日現在の児童生徒数 10,493 人に対し、4.5 人に 1 台の割合となります。</p>	<p>【学校教育施設課】 これまで、市教育振興基本計画に掲げた「3.6 人に 1 台」や、国の「3 クラスに 1 クラス」の整備目標に向け、端末整備を行ってきましたが、新たに国が「GIGA スクール構想の実現」として「児童・生徒 1 人 1 台端末の整備」へと方針を転換したことから、「児童・生徒 1 人 1 台端末」の早期実現に向けた整備を進めます。</p>
<p>⑥新規機器の導入にあたっては、その後の維持管理費等も検討しながらバランスの取れた機器の導入をしていきます。</p>	<p>【学校教育施設課】 整備済みの教育用タブレット型端末 1,964 台の通信方式については、学校外での利活用も想定し、スマートフォンや携帯電話などで使われる無線通信方式の LTE セルラー回線での利用・通信を行いました。 ・通信費 27,990,634 円/年 ・保守委託料 24,931,992 円/年</p>	<p>【学校教育施設課】 令和 2 年度中に「校内ネットワーク整備」の補助事業を活用し、既存ケーブルの改修や教室への無線 LAN の設置工事を小中学校全 32 校で実施予定です。これにより、普通教室等が Wi-Fi 環境となるため、今後整備を予定している児童生徒用端末は、Wi-Fi モデルを想定しています。 なお、端末の機種選定にあたっては、「GIGA スクール構想の実現」で国が示したモデル例や標準仕様書等を参照し、学校現場での運用や維持管理等を考慮した維持費や通信方式等を比較検討し、バランスの取れた機器導入に努めます。</p>
<p>⑦中学校の空調設備の整備を順次進めます。</p>	<p>【学校教育施設課】 平成 29 年度で、市内すべての小中学校の教室に、空調設備の設置が終了しました。</p>	<p>【学校教育施設課】 今後も空調設備が継続して使用できるよう適宜保守点検を行います。</p>

※1 ICT 機器＝タブレット端末器、大型ディスプレイ、実物投影機、デジタル教科書ソフト等。

※2 タブレット型端末＝液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。

2. 就学しやすい環境づくり

(1) 多様なニーズに対応した就学支援

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①児童生徒の教育の機会均等を図る上で、経済的に就学が困難な家庭における生活の安定のため、及び児童生徒の健全な育成のために、就学援助制度の適正な運用に努めます。</p>	<p>【教育総務課】 要保護就学援助費を小中学校計28名に支給しました(前年度比:1名減)。 ・小学校14名 ・中学校14名 なお、要保護の就学援助率(要保護認定者/全児童生徒数)は小学校1.10%、中学校1.28%です。</p> <p>準要保護就学援助費を小中学校計730名に支給しました(前年度比:115名増)。 ・小学校473名 ・中学校257名 なお、準要保護の就学援助率(準要保護認定者/全児童生徒数)は小学校6.12%、中学校7.19%です。</p> <p>令和2年度入学予定者に、準要保護就学援助費の内、新入学用品費を入学準備金として2月に前倒し支給をしました。 ・小学校39名 ・中学校82名</p> <p>特別支援就学奨励費を小中学校計493名に支給しました(前年度比:42名増)。 ・小学校361名 ・中学校132名</p>	<p>【教育総務課】 令和2年度から準要保護認定基準を変更し、すべての申請者に対して所得額での審査を実施します。 市広報紙や就学時健康診断などで就学援助制度の周知を行い、今後も、児童生徒の教育の機会均等を図るため、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。</p>
<p>②日本語指導を要する児童生徒の支援については、外国籍児童生徒の増加に対応できるよう、日本語指導サポーター^{*1}の計画的増員を図っていきます。</p>	<p>【指導課】 日本語指導員の増員、日本語指導サポーター報償費の増額のより、日本語指導が必要な児童生徒に対し6,000時間を超える指導を行いました。</p>	<p>【指導課】 引き続き指導時間の増加や進路実現に向けた支援内容の充実を図り、日本語指導が必要な児童生徒を支援します。</p>
<p>③奨学資金給付制度のPRに努め、就学が困難な子どもたちへの支援を行っていきます。</p>	<p>【教育総務課】 古河市松岡奨学基金条例に基づき、品行方正で学術優良、かつ経済的に就学が困難な高校生に対し、月額10,000円の奨学金を給付しました。 ・松岡奨学金給付人数:6名(新規1名、継続5名) ・給付金額:720,000円(10,000円×12カ月×6名)</p>	<p>【教育総務課】 市内高等学校・中等教育学校への募集案内配布や市公式ホームページ等を活用し、引き続き奨学金給付制度の周知と募集人員の拡大を図ります。 また、国・県等の奨学金制度の情報を積極的に収集し、問い合わせ等に対応します。</p>

<p>④障がいのある児童生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、また、学校生活を安心・安全に送れるよう今後も特別支援教育支援員事業を継続して行います。</p>	<p>【指導課】 特別支援教育支援員を、延べ 21 校に 39 名派遣しました。 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員研修会を実施しました。</p>	<p>【指導課】 市内の障がいのある児童生徒の状況に応じ、適切な支援が行えるよう、特別支援教育支援員の適正な配置と増員を図ります。 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員研修会を実施します。</p>
--	---	---

※ 1 日本語指導サポーター＝小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人や帰国子女等の児童生徒に対し、日本語指導をはじめとする学校への適応指導を行っています。日本語指導を担当する職員により各学校とのスケジュール調整を行い、有償ボランティアである日本語指導サポーターを各学校に派遣するとともに、日本語指導を担当する職員自らも各学校へ出向いています。

3. 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり

(1) 開かれた学校づくり

<p>施策の方向</p>	<p>令和元年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①学校のホームページを充実し、各校の取組を紹介するなど、広く情報発信に努めます。</p>	<p>【学校教育施設課】 平成 26 年度に各学校のホームページを「小中学校教育ポータルサイト」内に集約し、教職員が簡単にホームページの構成や新着情報等の記事を更新できるよう、テンプレート化したものを使用するなど、統一的な運用管理を行ってきました。 令和元年度は、学校からの要望によりトップページの写真等の更新作業を行いました。</p> <p>【指導課】 全小中学校に対して、学校ホームページの充実と更新を指導・助言し、ホームページによる情報発信を推進しました。</p>	<p>【学校教育施設課】 各学校が学校概要や学校だより・給食だよりを掲載し、定期的にウェブサイトの新着情報やトップページ写真等を更新できるよう、ヘルプデスク電話サポート等を含め、情報発信し易い環境の整備に引き続き努めます</p> <p>【指導課】 今後は、開かれた学校づくりの一環のためだけではなく、学校休校時や家庭学習のための内容の充実化を図りつつ、学校からの情報発信について取組を進めます。</p>
<p>②総合的な学習の時間を有効に活用するために、地域の人材活用を進めるよう努めます。</p>	<p>【教育総務課】 小学校 2 校の田植え・稲刈り体験に対し、延べ 13 名に講師謝礼として各 2,000 円ずつ支出しました。 なお、平成 30 年度も小学校 2 校の同事業に延べ 12 名分支給しています。</p>	<p>【教育総務課】 今後も、総合的な学習の時間を活用するため、地域の人材活用を進めるよう努めます。</p>

<p>③地域との連携を深めるため、学校評議員^{※1}制度の一層の活用を努めます。</p>	<p>【教育総務課】 古河市学校評議員設置規程に基づき、小中学校からの推薦者各校おおむね5名を委嘱しました。 ・委嘱人数：全小中学校 156名 ・委嘱期間：4月から1年間</p>	<p>【教育総務課】 今後も地域と学校の連携強化のため、継続して実施します。また、文部科学省が設置を促進している「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」についても、今後設置を検討していきます。</p>
<p>④学校評価や学校関係者評価を活かし、学校運営を改善し、特色ある学校づくりを進めます。</p>	<p>【指導課】 全小中学校で、学校評価を実施しました。分析結果を基にして、令和元年度経営計画や組織目標を設定し、特色ある学校づくりに努めました。</p>	<p>【指導課】 各学校が、学校評価の結果を踏まえて、特色ある学校づくりに向けた目標を設定するとともに、評価項目の妥当性や達成状況、取組の適切さについて指導・助言をしていきます。</p>

※1 学校評議員＝教育に関する理解及び識見を有する地域の方で、教育活動の実施並びに地域社会、家庭及び学校の連携促進等の学校運営に関して意見や助言を行います。

(2)子どもの居場所づくり

○放課後児童対策の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①放課後児童クラブの運営をとおして、児童の健全な育成を図ります。</p>	<p>【子ども福祉課】 令和元年5月1日現在1,567名の児童が在籍。放課後を家庭的な雰囲気の中で安全に楽しく過ごす場の提供を行い、児童の健全育成を図りました。</p>	<p>【子ども福祉課】 児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら自主性や創造性を高め、児童の健全育成を図ります。</p>
<p>②放課後児童クラブの施設の運営等の充実を図ります。</p>	<p>【子ども福祉課】 下辺見小学校において、余裕教室を活用し、定員38名の児童クラブを整備しました。また、諸川小学校において、学校敷地内別棟に定員56名の児童クラブを整備し、待機児童の解消を図りました。</p>	<p>【子ども福祉課】 児童クラブの利用者数は年々増加傾向にあることから、引き続き人的・物的改善を計画的に進めます。</p>

○児童の安全確保

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①不審者等情報メール^{※1}にて、迅速にメールの配信を行い、情報の共有化を図ります。</p>	<p>【学校教育施設課】 保護者等へ台風・降雪に伴う登下校時間の変更や、各学校等から情報提供を受けた不審者出没情報を情報提供する手段である防犯情報配信システム(不審者等情報メール)の保守管理を行いました。 ・防犯情報配信システム利用料 385,000円/年</p>	<p>【学校教育施設課】 引き続き防犯情報配信システムの保守管理を行い、円滑に情報提供ができる環境を整えます。</p>

	<p>【指導課】 各学校から不審者等出没情報の提供があったときは、迅速にメール配信を行い、情報の共有化を図りました。 令和元年度から、市民メール「SpeeCAN RAIDEN」も同時に配信を行っています。 ・令和元年度不審者等出没情報配信件数：20件</p>	<p>【指導課】 今後も不審者情報等の配信については、児童生徒のプライバシー保護に配慮しながら、できるだけ迅速にメールを配信し、情報の共有化に努めます。</p>
<p>②保護者、市民、各種関係団体へメールの登録を推進します。</p>	<p>【学校教育施設課】 児童生徒の保護者や警察関係者、学校関係者などへ不審者等情報メールの登録を推進してきました。 さらに、不審者等出没情報の配信先拡大のため、新たに「市防災防犯情報メール」からも不審者等情報の配信を開始し、広く不審者等情報の共有を図るとともに、地域における児童生徒の見守り体制の強化に努めました。 ○令和元年度末メール配信登録者件数 ・不審者等情報メール 15,850件 ・市防災防犯情報メール 3,048件</p>	<p>【学校教育施設課】 児童生徒の登下校時の安全確保を目的に、新入生の保護者や関係団体に対して、引き続き学校や教育委員会が中心となって、不審者等情報メールへの新規登録を推進します。 併せて、防災・危機管理課が所管する「市防災防犯情報メール」の新規登録の推進についても、不審者等情報の共有拡大を図るため、所管部署の推進に加え、教育委員会も積極的に推進に協力することで、地域における児童生徒の見守り体制のさらなる強化に努めます。</p>
<p>③中学生には引き続き、通学用ヘルメットを貸与します。</p>	<p>【学校教育施設課】 令和元年度から教育総務課へ事務移管しました。 【教育総務課】 市立中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生の希望者に対して、自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを1,250個貸与しました。</p>	<p>【教育総務課】 自転車通学時の交通安全確保のため、市内中学校及び市内在住の古河中等教育学校の新1年生に対し、通学用ヘルメットの貸与を引き続き行います。</p>

※1 不審者等情報メール＝教育委員会宛てに届いた各情報を配信しているメールのこと。

4. 学校保健の充実

(1) 児童生徒・教職員の健康の保持・増進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校保健安全法に基づき、就学予定児童に対する健康診断、児童生徒及び教職員に対する健康診断を実施します。	【教育総務課】 学校保健安全法に基づき、就学前児童(新小学1年生)1,141名、児童生徒延べ10,385名、教職員延べ299名に健康診断を実施しました。	【教育総務課】 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断を引き続き実施します。
②自己の健康保持・増進を図ることができるよう、児童生徒の発達段階に応じ、性教育も含めた保健教育を計画的に行っていきます。	【教育総務課】 全小中学校で性教育を含めた学校保健教育の推進に取り組みました。	【教育総務課】 引き続き、全小中学校で性教育を含めた学校保健教育の充実を図ります。
③古河市医師会・古河市歯科医師会等の協力を得て、学校医の完全な配置を図るとともに、古河市学校保健会の充実に努めます。	【教育総務課】 学校医46名(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医。一部内科医・耳鼻科兼務有り)、歯科医31名、薬剤師23名を配置しました。 また、令和元年度末、学校医1名・学校薬剤師1名の辞職により、古河市医師会・古河薬剤師会からの推薦で、令和2年4月1日から学校医1名・学校薬剤師1名を配置しました。	【教育総務課】 古河市医師会の協力により、全校に耳鼻科医専門の学校医配置に努めます。 ・学校医46名(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医。一部内科医・耳鼻科兼務有り) ・歯科医31名 ・薬剤師23名
④学校医や教職員、及び保護者代表等から構成される学校保健委員会と連携し、児童生徒の健康の保持・増進を図ります。	【教育総務課】 インフルエンザ対策として消毒液64本(4リットル/本)、マスク223箱(50枚/箱)、熱中症対策として、経口補水液208本を全小中学校に配付しました。 令和元年度は新たに、新型コロナウイルス感染症防止対策として、健診用グローブ95個を全小中学校に配付しました。	【教育総務課】 引き続き学校保健委員会と連携し、児童生徒の健康保持増進を図ります。 また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいります。

政策Ⅳ 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

1. 学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営

(1) 学校給食センターの活用

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①最新鋭の学校給食センターを十分に活用し、給食の質の向上と効率的な運営を図ります。	【学校給食課】 厨房機器・設備の性能を活かし、効率的な運営が図れました。 また、1日あたり大量食数(令和2年3月現在、約9,300食)を提供しました。	【学校給食課】 厨房機器・設備のメンテナンスを定期的に行い、設備の維持管理に努めます。 また、導入してから6年を経過し設備の劣化が始まっているため、修繕等も必要に応じて実施していきます。
②調理業務を民間に委託し、民間活力を活かした運営を図っています。	【学校給食課】 令和2年7月に調理業務委託が終了となるため、年度末に次期プロポーザル調理業務委託の準備等を実施しました。	【学校給食課】 早急な委託業者の決定をすること及び引続き調理業務のノウハウのある民間調理業者により、安心安全な給食の安定提供を目指します。
③アレルギー対応食(除去食)の提供を推進します。	【学校給食課】 10名(前年度比:2名増)に卵・乳の除去食を提供しました。	【学校給食課】 毎月、保護者と面談を実施しながら、引き続きアレルギー対応食(除去食)の提供をします。
④自校給食が非常時に機能停止した場合、給食提供に対応します。	【学校給食課】 新型コロナウイルス等に伴う学校休校で一時的な給食停止をしました。それ以外は、非常時機能停止することなく、通常どおり給食を提供できました。	【学校給食課】 自校給食の非常時に備え、給食センターから給食提供できるよう調整していきます。

(2) 自校給食室の運営管理

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①自校給食室の円滑な運営を図ります。	【学校給食課】 学校長や学校栄養職員等との打ち合わせをもつことで、事故等のない、安全で円滑な調理業務の運営が図れました。	【学校給食課】 引き続き、学校長、学校栄養職員、給食主任、調理員と連携を図りながら円滑な調理業務の運営をしていきます。
②自校給食室の施設・設備の適切な維持管理に努めます。	【学校給食課】 排水除害施設・排気系統点検清掃、機器点検を実施しました。	【学校給食課】 調理機器点検委託業者による点検を実施し、設備機器の更新の必要性、費用について検討していきます。
③将来的な自校給食室の運営方式(調理の民間委託)について検討します。	【学校給食課】 年度末に調理員の急な退職者が複数名いたことから、安定した	【学校給食課】 給食の安定供給のために、人材確保や民間委託等を含めた対応

	供給ができない状況が考えられました。	策について検討していきます。
④自校給食施設の老朽化による大規模改修が必要な場合は、段階的に学校給食センターへの移行を検討します。	【学校給食課】 大規模改修には至りませんでした。施設・設備の老朽化により、器具等の不良や故障なども多発していることから、学校給食センターへの移行について検討しました。	【学校給食課】 給食センターの調理能力(約12,000食)内で移行可能な学校の受け入れについて、順次検討していきます。

(3) 給食施設の衛生管理の徹底

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校給食衛生管理基準に基づき、調理機器の日常点検及び定期点検の徹底に努めます。	【学校給食課】 衛生管理基準に基づいた、調理機器の日常点検及び定期点検を実施しました。 また、点検時、経年劣化による修繕が必要であったため修繕を実施しました。	【学校給食課】 調理機器点検委託業者による点検及び定期点検を実施し、故障等については早期の対応をします。 また、経年劣化による修繕が必要な場合には、随時対応します。
②食中毒を防止するため、学校給食衛生管理基準の遵守徹底を図り、給食従事者に対する衛生管理に関する研修・指導の充実に努めます。	【学校給食課】 給食センター及び自校給食室の全調理員を対象に、衛生管理講習会を実施しました。	【学校給食課】 衛生管理に関する講習会を、引き続き年1回開催します。
③栄養士による巡回指導等、衛生管理指導体制の充実に努めます。	【学校給食課】 栄養教諭、学校栄養職員による給食室及び配膳室や学級の巡回指導を実施しました。	【学校給食課】 引き続き巡回指導等を実施し、衛生管理指導体制の充実に努めます。
④ノロウイルス対策として精密な細菌検査を実施し、食中毒及び感染症の発生を防止します。	【学校給食課】 高感度検査(遺伝子検査)のリアルタイム RT-PCR法を採用し、自校給食・給食センターともに年間6回(10~3月)実施しました。	【学校給食課】 引き続き「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、10月~3月までの期間年6回実施します。

(4) 効率的な給食施設の運営

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校徴収による給食費未納の抑制に努めます。また、給食費負担の公平性を保つため、未収給食費の徴収を各学校と連携し取り組みます。	【学校給食課】 各校教頭・事務担当者会議へ参加し、給食費徴収への理解を求めました。 年度末の新型コロナウイルスによる影響により、未納者である保護者に対して納付を促すことができませんでした。	【学校給食課】 新型コロナウイルスによる家計への影響を考慮しながら、引き続き学校と連携して、給食費の収納率向上に努めます。

②食材調達の方法を改善し、経済的かつ効率的な調達に努めます。	【学校給食課】 毎月、見積合わせを実施し、必要な品質を確保しつつ、安価に納入できる業者から食材の調達に努めました。	【学校給食課】 引き続き必要な品質を確保しつつ、安価な食材の調達に努めます。
③学校給食費については、適正な保護者負担となるよう、食料料費の推移など社会情勢を見極めながら、見直しを行います。	【学校給食課】 学校給食運営審議会に諮問を行い、答申に基づき値上げを実施することで決定しました。 なお、保護者負担を軽減するため、児童・生徒の値上げ分を公費負担とすることにしました。	【学校給食課】 値上げにより栄養価・品質の確保・献立のバランスの適正化が図れます。今後も食料料費など情勢を踏まえ、給食費の定期的な見直しを検討します。

(5) 食育拠点の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①児童生徒だけでなく、保護者や地域の方々も見学・研修・体験等に活用できる施設として、学校給食を通じた食育の拠点としての活用を推進します。	【学校給食課】 市民大学、総合的な学習の時間等で保護者についても施設見学の受け入れを実施しました。 ○給食センター施設見学 ・見学者数：450名	【学校給食課】 家庭教育学級等の活動の一環として保護者の見学についても受け入れを実施し、食育の重要性を念頭に、施設見学等を推進します。
②学校給食への理解を深めてもらうため、給食試食会を実施します。	【学校給食課】 学校行事の際、保護者に給食の提供を行い、親子給食を実施しました。 さらに、市民向けの給食センターの見学・試食会を実施しました。 ○見学・試食会参加者：17名	【学校給食課】 今後も、親子給食、市民向けの見学・試食会を実施し、学校給食の理解を深めていけるようにします。
③体験型施設を活用し、公衆衛生の普及啓発に努めます。	【学校給食課】 児童や保護者の施設見学時にエアシャワー(埃取り)や調理器具(しゃもじ、ひしゃく)などの使用体験を実施しました。	【学校給食課】 新型コロナウイルスにより当面中止としていますが、社会情勢を踏まえ、見学の再開を実施し、啓発に努めていきます。

2. 食育や地産地消による学校給食の推進

(1) 食育の推進・栄養指導

○学校における食育の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校給食は「生きた教材」であることから、学校給食を有効に活用し食に関する指導の充実に努めます。	【学校給食課】 毎月献立表・献立だよりを作成し、各家庭に配布しました。献立には行事食や郷土料理、地場産の食材を取り入れた献立作成をしました。	【学校給食課】 今後も学校給食が「生きた教材」になるよう、行事食・郷土料理や地場産を取り入れた献立作成を行い、献立表を通して伝えていきます。

②栄養教諭や学校栄養職員を中心として、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に努めます。	【学校給食課】 児童生徒を対象に、栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 今後も健全で豊かな食生活を実践できるよう食育指導を実施します。
③食育に関する指導を推進します。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を引き続き実施します。

○安全安心でおいしい給食の提供

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①味つけの改良、新規献立の導入、行事食等の多種多様な取組、児童生徒の意向を反映します。	【学校給食課】 毎月、献立検討委員会を開催し、各校の給食主任の意見・意向等を確認し、献立作成に反映しました。	【学校給食課】 献立検討委員会を通して、学校現場の意見・意向を反映します。
②給食訪問を実施し食の大切さを栄養士が指導します。	【学校給食課】 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導を実施しました。	【学校給食課】 食育指導を実施し、食の大切さについて今後も指導をします。
③食べ残しは「もったいない」とし、さらなる食べ残しの削減に努めます。 「平成31年度目標 めざそう値」 自校方式 8.0% センター方式 11.0%	【学校給食課】 食育指導の中で、「もったいない」の気持ちを育てる指導や、栄養についての指導を実施し、食べ残しの削減に努めました。	【学校給食課】 食べ残しの削減に向けて、今後も食育指導を実施します。
④自然の恵みや料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育み、給食の時間がより楽しく、心を豊かにすることができる「おいしい給食」を推進します。	【学校給食課・指導課】 栄養教諭等による食育の授業を実施し、児童生徒への食育の啓発を実施しました。	【学校給食課・指導課】 栄養教諭等による啓発活動を実施し、児童生徒の給食に対する興味・関心を高めることを目指します。
⑤児童・生徒が食を学び、自ら食べたくなり、思い出に残る「おいしい給食」を、学校、保護者、調理者、生産者等とともに目指していきます。	【学校給食課】 献立に行事食や郷土料理、地場産の食材などを取り入れながら、思い出に残る給食を実施しました。 2月に市内の甘露煮組合と連携し、中学生を対象として鮎の甘露煮を提供しました。	【学校給食課】 今後も、給食関係者と連携し、思い出に残る給食の献立作成に努めます。

○アレルギー対応

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全教職員による知識の習得及びアレルギーのある児童生徒に関する情報の共有を図りながら、適切な対応に努めます。	【学校給食課】 給食主任・養護教諭に食物アレルギー研修会を実施しました。 除去食希望者には保護者・学校職員と面談し、情報を共有しました。	【学校給食課】 今後も引き続き研修会を実施します。 また、除去食希望者にも随時面談を実施します。

②食物アレルギー対応に係る校内体制の充実を図ります。	【学校給食課】 「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、校内食物アレルギー対応委員会の体制の充実を図りました。また、校内でアレルギー研修を実施し、職員間で情報共有をするよう伝えました。	【学校給食課】 今後も、校内食物アレルギー対応委員会の体制を充実させ、校内でのアレルギー研修の実施を促します。
③教職員等への食物アレルギーに関する正しい知識を習得するため、定期的に研修会を実施します。	【学校給食課】 「古河市学校給食 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、校内食物アレルギー対応委員会の体制の充実を図りました。	【学校給食課】 今後も、校内食物アレルギー対応委員会の体制を充実させ、児童生徒、保護者、地域との連携を図ります。
④食物アレルギーに関する学校における対応等について、保護者の理解を得るとともに情報提供に努めます。	【学校給食課】 食物アレルギー対応希望者に、食材の詳細な成分表と配合表を渡し、アレルギー物質の情報提供をしました。除去食者に対しては、毎月保護者と面談を実施し、翌月の献立内容について説明をしました。	【学校給食課】 引き続き情報提供を行います。
⑤学校給食センターでは、アレルギー対応食の提供を推進します。	【学校給食課】 10名分の卵・乳の除去食を実施しました。	【学校給食課】 引き続きアレルギー対応食を提供します。

(2) 家庭や地域との連携

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①家庭や地域との連携を図り、子どもたちが正しい食習慣や食生活を身につけられるよう支援します。	【学校給食課】 献立だよりを毎月配布し、正しい食習慣や健康習慣について掲載しました。	【学校給食課】 引き続き献立だよりに食習慣や健康習慣について掲載し、子どもたちが正しい食習慣や食生活を身につけられるよう支援します。
②学校給食献立のレシピを定期的に公開します。	【学校給食課】 人気メニューレシピを献立表に掲載できませんでした。	【学校給食課】 定期的に人気メニューレシピを献立表に掲載できるよう工夫していきます。また、献立表以外の媒体でも公開できるように検討します。

(3) 地産地消の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
① J A等の地元生産者団体と連携し、地元産品の活用を図ります。	【学校給食課】 使用する食材は地元産のものを納入し、活用するよう努めました。 J Aから6月にナスと南瓜、1月に白菜の無償提供があり、使用しました。	【学校給食課】 今後も地元産の納入、活用に努めます。
②地産地消を進め、児童生徒の地元農業への理解を深めます。	【学校給食課】 献立表に「今月の食材」として、地場産物の使用する野菜を掲載しました。 放送資料で、J Aから無償提供された食材について説明しました。	【学校給食課】 今後も献立表や掲示物等で地産地消について伝えます。
③定期的に地場産物を取り入れた統一献立を実施し、学校給食の食材として地場産物の拡大を図ります。	【学校給食課】 J Aからの提供による地場産物の利用に努めました。 自校給食方式において地場産物を使用しての統一献立を実施しました。	【学校給食課】 地場産物を取り入れた市内統一献立を引続き継続して実施します。
④古河市産 100%の米飯給食を推進します。	【学校給食課】 古河市産コシヒカリ 100%の米飯給食を実施しました。	【学校給食課】 今後も、継続して実施します。

政策Ⅴ 未来を担う青少年の健全育成

1. 家庭・地域の教育力の育成

(1) 家庭教育の推進

○家庭教育力の向上促進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供を行います。	【生涯学習課】 就学前、就学後の保護者等に対し、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、様々な年代の子を持つ保護者に対し学習機会を提供します。
②就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指し、学習会等を実施します。	【生涯学習課】 就学時健診の待ち時間を利用して、保護者に対し、社会教育主事による、家庭教育の重要性についての講話や保護者同士のつながりを目的に学習会を行いました。 ・実施回数：23回 ・参加者数：1,112名	【生涯学習課】 今後も、就学前の保護者に対し、家庭教育力の向上を目指します。学習会の実施や参加できない方のために動画配信を行うことで、時間ができたときに、誰でも気軽に視聴が可能とします。
③中学生高校生等、これから親になる子どもたちに対し、地域の保護者の協力のもと、乳幼児と触れ合う体験を通し、家庭教育や子育てについて学ぶ機会をつくります。	【生涯学習課】 次世代を担う中学・高校生を対象に乳幼児ふれあい交流を行いました。中学・高校生45名、親子24組が参加しました。	【生涯学習課】 引き続き、中高生が乳幼児と触れ合う機会を作り、家庭教育や子育てについて学ぶ学習会を実施します。
④産前産後の夫婦等を対象に、家族の絆やつながりの大切さを学ぶことを目的とした学習会を提供し、家庭教育力の向上を目指します。	【生涯学習課】 中高生、乳幼児ふれあい交流事業や市民大学「子育てカフェ」を開催し、参加者同士、子育てに関する悩みや不安を共有しました。	【生涯学習課】 今後も産前産後や夫婦を対象とした講座を実施します。
⑤市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園での家庭教育に関する学習会の実施に向けた協力を求めています。	【生涯学習課】 社会教育主事による、幼稚園等での家庭教育講話を開催し、幼児期の子どもとのかかわり方について学習しました。 ・実施回数：4件 ・参加者数：182名	【生涯学習課】 今後も市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園での家庭教育に関する学習会の実施に関して協力を求めています。

○家庭教育推進のための学習機会の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①市内小中学校で実施する家庭教育学級を支援します。	【生涯学習課】 家庭教育学級を安定して運営するため補助金を交付しました。 ・学級数：125学級 ・補助金交付額：1,475,000円	【生涯学習課】 今後も補助金の交付と情報提供により、学級活動を活発にしていくための支援をします。

<p>②家庭の教育力を向上させるため、親自身の子育てへの理解を促進し、自身の子育てを振り返るきっかけをつくるなど、親としての学びや経験の場を提供します。</p>	<p>【生涯学習課】 家庭教育の重要性に気付くきっかけや、子育ての知識を得る機会となるよう、毎年「家庭教育講演会」を実施しています。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、家庭教育力の向上のため、親の学びの機会を提供します。</p>
<p>③親学習プログラム「親楽ブック」※1を活用し、保護者同士のつながりを促し、孤独な子育ての解消に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 各小中学校の家庭教育学級や就学時健診の待ち時間を利用した学習会や市民大学において、「親楽ブック」を活用した親同士の交流や情報交換を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、様々な機会を利用して、親同士の交流が図れるよう「親楽ブック学習会」を実施します。</p>
<p>④「親楽ブック」の内容を、現状の社会環境や保護者が抱える悩み等に則して見直しを図り、充実させます。</p>	<p>【生涯学習課】 「親楽ブック」の内容について、現在の社会環境や子育て支援の方法について検討しました。</p>	<p>【生涯学習課】 保護者が抱える悩みや、知りたい情報を集め、「親楽ブック」の内容の充実を図ります。</p>
<p>⑤子育てやしつけ等の家庭教育を推進する上で、家庭の役割の重要性を啓発するため、市広報等の媒体の活用やリーフレット等を発行し、情報の提供に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 家庭教育を推進するため、市内小中学校の全保護者に対し、「ふれあい通信」を年2回発行しました。 また、家庭教育学級の記録として「家庭教育学級のあゆみ」を作成し、市公式ホームページに掲載しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も引き続き、家庭教育に関する情報を提供します。</p>
<p>⑥様々な事情で家庭教育学級や学習会に参加できない保護者の支援を検討します。</p>	<p>【生涯学習課】 家庭教育学級や学習会に参加できない保護者に対し、どのような支援が必要か、研修会等に参加して支援の方法を検討しました。</p>	<p>【生涯学習課】 家庭教育学級や学習会に参加できない保護者に対し、家庭教育の重要性について、動画配信を行います。</p>
<p>⑦父親の家庭教育における重要性を啓発するために、父親のための学習機会を設けます。</p>	<p>【生涯学習課】 家庭教育学級において、父親の家庭教育に関する講座を開催し、申請のあった学校1件に補助金を交付しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も、家庭教育学級において、「父親の家庭教育参加を考える講座」の開催に支援を行います。</p>

※1 親学習プログラム「親楽ブック」=親同士が交流を図りながら、自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに必要なスキルを主体的に学んだりすることができる参加型学習による学習教材として、古河市が独自に作成したものの。

(2)地域教育力によるコミュニケーション能力の向上

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①地域に住む子どもたちを組織化し、遊びや様々な体験を中心とする集団活動を通して、人間性豊かな子どもたちを育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協力して、地域の活性化や子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 子ども会や古河市子ども会育成連合会等の活動支援や団体運営補助を行い、集団活動の機会を設けました。 また、子どもたちの健全育成や郷土愛の醸成を図る様々な体験活動を実施する団体の事業に対し、25件の子ども夢交付金を交付しました。</p>	<p>【生涯学習課】 古河市子ども会育成連合会をはじめ、市内青少年育成団体と協力し、未来を担う子どもたちとともに、地域の活性化や子どもたちのコミュニケーション能力の向上につながるよう、様々な自然活動や体験活動などの集団活動の機会を提供します。 また、子ども夢交付金による団体への活動支援を行います。</p>
<p>②子ども会や青少年団体の育成・支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、子ども会等の地域活動を広く市民に周知しました。</p>	<p>【生涯学習課】 子ども会や子ども会育成連合会をはじめとする市内青少年育成団体の活動がより充実し、地域教育力の強化が図れるよう、今後も支援を行います。</p>
<p>③地域における青少年活動を支援する指導者等を確保するため、人材育成に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】 県西地区子ども会指導者交歓研修会への参加や情報の提供などの支援を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、指導者研修会等への参加や情報提供等支援を行い、指導者の人材育成に努めます。</p>
<p>④子ども会組織の構成が困難な地域に対して、今後も存続できるよう支援や助言等を行っていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 各子ども会の熱心な活動により、支援・助言等を行う機会はありませんでした。</p>	<p>【生涯学習課】 少子化及び子ども会への未加入者増加により子ども会組織の構成が困難な地域に対し、必要に応じ支援や助言等を行います。</p>
<p>⑤青少年に対する地域教育力の活性化と奉仕活動・体験活動の充実を目的に、エンジョイサタデー(地域における子どもの週末活動)が市内全域で実施されるように働きかけていくとともに、ワイルドダッシュをはじめとする自然体験や社会体験等を実施します。</p>	<p>【生涯学習課】 エンジョイサタデーは令和元年度より「子ども夢交付金事業」へ移行しました。 ○子ども夢交付金 (申請30団体・交付25団体) ○ワイルドダッシュ(3回実施) ・5月 ダックツアー(湯西川) 参加者：25名 ・8月 ダックツアー(湯西川)、大谷資料館 参加者：24名 ・1月 トランポリン、防災体験(埼玉県) 参加者：31名</p>	<p>【生涯学習課】 学校や地域の関係団体に「子ども夢交付金」の周知活動を行います。 また、ワイルドダッシュをはじめとする体験活動を今後も実施します。</p>

2. 地域や社会への青少年の参加の促進

(1) 多様な体験や創作活動の提供

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①自然体験や社会体験などの多様な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の提供の充実を図り、地域を越えた交流や異世代との交流を促進します。	【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業などの体験活動を実施し、地域を越えた交流や異世代との交流を図りました。 ○延べ参加者人数 ・わたらせ水辺の楽校 299名	【生涯学習課】 引き続き、わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業を実施し、様々な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の充実を図ります。
②姉妹都市交流を通じて、青少年の教育交流や体験活動の機会を確保し、豊かな人間性や社会性を育みます。	【生涯学習課】 ○歴史で結ぶ真室川町と古河市との少年少女の集い ・期日：8月7日(水)～9日(金) [2泊3日] ・場所：古河市で開催 ・内容：鮭延寺参拝、梅シロップ作り、篆刻体験、歴史博物館見学、渡良瀬遊水地サイクリング、伝統文化体験(盆踊り) ・参加者： 古河市5・6年生児童38名 真室川町5・6年生児童28名	【生涯学習課】 事業の継続を両市町で確認し、今後も両市町の児童による姉妹都市交流の内容の充実を図ります。
③青少年の社会参加の促進や家庭における生活体験の促進を働きかけるため、地域における支援活動の核となる人材を育成するための研修への参加を促し、活動の活性化を図ります。	【生涯学習課】 ・県西地区子ども会指導者交歓研修会 ・青少年のための古河市民会議研修会	【生涯学習課】 子ども会指導者交歓研修会や青少年のための古河市民会議研修会を開催し、活動の活性化を図ります。

(2) 郷土愛の醸成

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①今後も成人式典の開催を通して、新成人の郷土愛を育み、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。	【生涯学習課】 ○成人式典 新成人者による実行委員会を組織し、アトラクション等内容の検討やスライドショー、恩師ビデオメッセージ等の編集、前日の会場準備、当日の式典運営を行い、成人者主体の成人式を実施しました。 ・期日：1月12日(日) ・場所：古河はなもも体育館 (中央運動公園体育館) ・参加者：男性518名 女性515名 合計1,033名 ・参加率：72.24%	【生涯学習課】 引き続き、新成人による実行委員会を組織し、アトラクションの内容や記念品の選定、事前準備、当日の式典運営に至るまで実行委員会主体で行い、新成人自らの手による式典として、いつまでも心に残る成人式を作り上げます。 また、円滑に式典が進行するように努め、市主催の式典にふさわしい雰囲気づくりを演出します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・記念品：4WAYタッチペン ・アトラクション： ビデオメッセージ上映 写真撮影会 二十歳の主張(男女各1名) 	
②青少年が郷土に関心が持てるようなイベントや講座の実施を検討して、郷土愛の醸成を図るとともに、地域開催のイベント等への積極的な参加を促します。	【生涯学習課】 歴史で結ぶ古河市と真室川町との少年少女の集い事業を実施しました。	【生涯学習課】 姉妹都市交流事業のほか、郷土の歴史などを学び、郷土愛の醸成を図れるような青少年のイベントや講座の実施を検討します。

(3) 科学の楽しさを体験できる場の提供

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①今後も「青少年のための科学の祭典古河大会」を開催することで、大人と子どもと一緒に科学の楽しさを体験し、様々な科学の実体験を通して、科学的な考え方を養うとともに、次世代を担う人材育成を図ります。	【生涯学習課】 ○第22回青少年のための科学の祭典古河大会 ・期日：11月9日(土) ・場所：古河はなもも体育館 (中央運動公園体育館) ・出展者 市内学校関係団体：35校 一般出展団体：15団体 ・出展テーマ数：55テーマ ・手づくりロケット打ち上げ 参加者：95名 ・模擬店出店数：6店舗 ・来場者数：約9,500名	【生涯学習課】 引き続き、実行委員会や運営委員会の活動を支援し、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験する機会となり、次世代を担う人材が育成できるよう、開催内容の充実を図り、「青少年のための科学の祭典古河大会」を実施します。
②科学の祭典古河大会の出展内容等がより充実したものになるように、学校・団体・企業・行政が連携を密にするとともに、市内企業を含む各種団体に今後も参加協力を呼びかけていきます。	【生涯学習課】 「青少年のための科学の祭典古河大会」実行委員会実行委員に各種団体から推薦をいただき、実行委員会を組織しました。また、運営委員会運営委員に市内各学校から推薦をいただき、教員・PTA等による運営委員会を組織しました。市内企業には科学の祭典古河大会の参加協力等PRを行い、協賛をいただきました。	【生涯学習課】 引き続き、市内各種団体の協力のもと、「青少年のための科学の祭典古河大会」が充実した大会となるよう、開催内容の充実を図り、今後も協力を呼びかけます。
③科学の祭典古河大会参加団体の出展内容等が、より充実したものになるように、市内小学校・中学校等の参加団体を対象とした研修等を検討していきます。	【生涯学習課】 出展内容の参考となるような科学学習などの情報収集を行いました。	【生涯学習課】 「青少年のための科学の祭典古河大会」参加団体の出展内容の充実のため、研修等を検討します。

(4) 青少年育成団体の育成・支援

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①青少年健全育成活動をさらに活発化させていくため、関係機関と連携しながら、今後も「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体への活動支援に取り組んでいきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、「青少年のための古河市民会議」の活動支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、「青少年のための古河市民会議」を構成する市内青少年育成団体との連携に努め、活動支援を行います。
②市が関わる青少年育成団体に、団体運営等に関する情報提供を積極的に行います。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体に対し、県事業及び補助金等の団体運営の支援に関する情報提供を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体に対し、団体運営に関する情報提供を行います。
③青少年育成団体等の活動がより活性化するよう指導者等を確保するため、人材育成に努めます。	【生涯学習課】 ジュニアリーダーズサークル「ダンデライオン」のメンバー募集を行い、ボランティア活動を行う中学・高校生の活動を支援しました。	【生涯学習課】 中学生・高校生が、学校外でボランティア活動や様々なことに体験・チャレンジする自主サークル「ダンデライオン」の新規メンバー募集を行い、将来の指導者となるよう活動を支援し、リーダー育成に努めます。
④市が関わる青少年育成団体における活動等が、自主的で円滑に行われるよう指導・助言をしていきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体の自主的な運営をサポートし、各団体の活動が円滑に行われるよう、支援を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体の自主的な運営をサポートします。

3. 青少年の健全育成のための活動の促進

(1) 非行等の未然防止の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①青少年センターを中心に、関係機関・団体と連携を取りながら、行政、学校、家庭、地域が一体となった事業を展開していきます。	【生涯学習課】 定期パトロール・特別パトロール時における青少年への声掛けや相談活動、古河こどもまつりや各種イベントなどへの参加のほか、青少年健全育成のための活動を行いました。	【生涯学習課】 引き続き、青少年センターを中心に「青少年のための古河市民会議」加盟の市内青少年育成団体と連携を取りながら、青少年健全育成事業を推進します。
②青少年の非行防止のための広報活動等を推進します。	【生涯学習課】 11月「青少年健全育成全国強調月間」に市公式ホームページを活用し、青少年非行防止のための青少年健全育成団体の活動状況を広く市民に周知しました。	【生涯学習課】 引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、青少年の非行防止のための活動を報告するなど、広報活動を行います。

<p>③青少年相談員による定期街頭パトロールや特別街頭パトロールを実施していきます。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>○定期街頭パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河支部：36回 ・総和支部：32回 ・三和支部：32回 <p>○特別街頭パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河支部：4回 ・総和支部：9回 ・三和支部：7回 	<p>【生涯学習課】</p> <p>引き続き、青少年の健全育成と非行化防止、環境浄化活動のため、青少年相談員による街頭パトロール等を実施します。</p>
<p>④青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を通じて、青少年の非行防止活動を促進します。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりに努めるため、青少年に関わりの深い各業種の店舗等の協力を得て登録活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録店舗数：267店舗 	<p>【生涯学習課】</p> <p>引き続き、青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問・登録活動を行い、登録店舗の協力のもと青少年の非行防止活動の促進に努めます。</p>
<p>⑤青少年相談員による青少年相談活動の普及啓発に努めます。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>青少年の交友関係・学校生活・いじめ等の悩みごとについては、専用のフリーダイヤル(Tel 0120-783747)により電話相談を受け、相談内容によりアドバイスをしたり、県やその他の専門機関の連絡先を紹介したりしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：22件 	<p>【生涯学習課】</p> <p>引き続き、青少年相談員による青少年相談活動を行い、市広報紙やホームページなどを利用し、青少年の非行防止のための活動報告など普及・啓発活動を行います。</p>
<p>⑥地域と共に青少年を見守る環境づくりのため、地域で活動している青少年相談員の活動内容を市民に積極的に周知していきます。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員：145名 ・特別青少年相談員：1名 <p>・6月に「古河市青少年相談員の紹介」を市内回覧で配布し、青少年相談員の活動の様子を広く市民に周知しました。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>引き続き、市広報紙やホームページなどを利用し、地域で活動する青少年相談員の活動内容など広報活動を行います。</p>

(2)健全な環境づくりの推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①「青少年の健全育成に協力する店」の登録推進活動を行っていきます。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりに努めるため、青少年に関わりの深い各業種の店舗等の協力を得て登録活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録店舗数：267店舗 	<p>【生涯学習課】</p> <p>引き続き、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、新規登録・既登録店舗訪問活動を促進します。</p>

<p>②学校・PTA 等と協力し、「子どもを守る 110 番の家」の登録推進を行います。</p>	<p>【生涯学習課】 地域で子どもが被害者となる事件を未然に防止するため、児童・生徒の登下校時に不審者から声をかけられたり付きまとわれたりしたときに、一時的に保護してくれる家庭や事業所などを緊急避難先として登録を行いました。 ・登録数：2,941 件</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、協力いただける家庭等には目印となる「ステッカー」を配布し、子どもたちの緊急避難先を確保します。 また、紛失や損失したステッカーは随時交換し、常に子どもたちが気付くよう整備します。</p>
<p>③各種イベント会場での青少年のための健全な社会環境づくりのための普及啓発活動を実施していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 ・第9回古河こどもまつり ・手づくりまつり(古河地区) ・関東ド・マンナカ祭り ※台風による荒天につき中止 ・さんわ青少年フォーラム(三和地区)</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体が一体となり、こどもまつりをはじめとする各地区イベントに積極的に参加し、青少年健全育成のための社会環境づくりの普及・啓発に努めます。</p>
<p>④今後も有害図書等自動販売機の立入調査を実施していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 平成 29 年 4 月、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、有害図書等を販売する自動販売機の設置業者等より、廃止届が提出され、撤去されました。 ・古河地区(長谷町)2 台 ・三和地区(尾崎)2 台 以降、市内での自動販売機の設置はありません。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、有害図書等を販売する自動販売機の設置の有無の調査を実施し、環境浄化活動に努めます。</p>
<p>⑤青少年がインターネットを安全・安心に利用できるよう、保護者等に、インターネットの特性や犯罪・トラブルの対処方法を学ぶ機会を提供するなどの取組を促進します。</p>	<p>【生涯学習課】 全小中学校へインターネットのフィルタリングに係るチラシの配布を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体等研修会にて、インターネットを安全・安心に利用できるよう対処法を学ぶための研修会の開催を検討します。</p>

(3) 子ども・若者の育成支援

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①「青少年のための古河市民会議」をはじめとする青少年の健全育成に関する団体などと連携しながら、子ども・若者が健全に育ち、社会生活を円滑に営めることができるように支援します。</p>	<p>【生涯学習課】 市内青少年育成団体と連携を図り、活動の支援を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、市内青少年育成団体と連携を図り、青少年の健全育成のための活動を支援します。</p>
<p>②学校外活動を促進し、青少年の自然体験や社会体験、異世代との交流など多様な体験の場や機会の充実を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業などの体験活動を実施し、地域を越えた</p>	<p>【生涯学習課】 引き続き、わたらせ水辺の楽校における自然体験学習や、ワイルドダッシュ、姉妹都市交流事業などの体験活動を実施し、</p>

	交流や異世代との交流を行いました。	様々な体験や創作活動の機会、集団生活を営む場の充実を図ります。
③青少年の自然体験や社会体験の活動に関する情報提供の充実を図ります。	【生涯学習課】 3月に「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、市内子ども会の活動の紹介を行いました。	【生涯学習課】 引き続き「古河市子ども会育成連合会だより」を発行し、子ども会活動の周知を行います。また、市広報紙やホームページで、体験活動の情報を提供します。
④青少年の保護者に対し、子どもの発達段階に応じた望ましい体験活動やその効果について理解の促進を図ります。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、様々な体験活動の場を提供しました。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体と協力し、子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めるなど、様々な体験活動の場を提供し、保護者への理解の促進を図ります。
⑤青少年育成活動促進事業として、各種青少年育成団体や子ども週末活動の支援をしていきます。	【生涯学習課】 市内青少年育成団体活動の支援や団体運営補助を行いました。 ・古河市子ども会育成連合会 ・ボーイスカウト ・ガールスカウト ・高校生会(ダンデライオン) ・ワイルドダッシュ	【生涯学習課】 引き続き、青少年の健全育成を目的に活動する団体に対し補助金を交付するとともに、団体運営や各種事業に関する支援を行います。
⑥体験活動に必要な知識・技能を持つ指導者を確保するため、青少年育成団体等と連携しながら人材の育成に努めます。	【生涯学習課】 ・指導者研修会 ・県西地区子ども会指導者交歓研修会 ・県西地区子ども会リーダー研修会 ・育成者研修会	【生涯学習課】 古河市子ども会育成連合会をはじめとする市内青少年育成団体と連携を図り、研修会を開催し、指導者の育成・確保に努めます。

政策VI 市民が親しめる生涯スポーツの推進

1. スポーツ施設の充実と有効活用

(1) スポーツ施設の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①スポーツ施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度等の導入をさらに推進します。	【スポーツ振興課】 市内体育施設では現在、古河スポーツ交流センター、中央運動公園温水プール、三和健康ふれあいスポーツセンター等、8施設で指定管理者制度を導入しており、再指定等を行い、制度導入を継続しています。	【スポーツ振興課】 施設の現状や今後の動向を踏まえ、指定管理者制度等の新規導入及び再指定の推進を図ります。 今後は、総和地区体育施設を一括して指定管理者制度導入に向けて進めています。
②老朽化した施設の計画的な修繕を図ります。	【スポーツ振興課】 主な老朽化設備の修繕として、中央運動公園総合体育館の中央監視盤更新修繕や給水管劣化による漏水が目立つ更衣室シャワー設備修繕を行いました。 また、老朽化により突発的に発生した設備についても適宜、修繕等の対応を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き安心安全な利用を図るため、点検等を行いながら計画的に修繕を実施します。
③既存のスポーツ施設の整備・充実を図ります。	【スポーツ振興課】 主な整備として2カ年事業で行っていた中央運動公園総合体育館の天井改修工事と古河市サッカー場の人工芝化工事を実施しました。	【スポーツ振興課】 今後の利用状況や運営コスト等も考慮しながら、計画的に既存施設の整備等を行います。
④施設の老朽化対応を踏まえ、利用者の受益と負担バランスの適正化を図ります。	【スポーツ振興課】 消費税増税に伴う利用料の改定に加え、同等の市内体育施設利用料の平準化を図りました。	【スポーツ振興課】 市内施設の受付貸出業務の統一に向けた検討と合わせて、引き続き利用料等の見直しに向けて検討を進めます。
⑤市民のスポーツニーズに即した競技面積を確保するとともに、必要な施設の拡充を図ります。	【スポーツ振興課】 市民のスポーツニーズ等を把握するべく、情報収集を進めています。	【スポーツ振興課】 今後の動向等を十分に踏まえ、市民のスポーツニーズに基づいた施設の拡充及び整備の検討を進めます。

(2) 施設の有効利用の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①行事やスポーツ施設からのお知らせを、市の広報やホームページ、SNS等を活用して、リアルタイムに提供していきます。	【スポーツ振興課】 市広報紙やホームページ、SNS等で行事や施設のお知らせを随時行いました。	【スポーツ振興課】 情報提供の様々な方法を検討し、提供内容の充実を図ります。

②市民が身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放し、地域の生涯スポーツに役立てます。	【スポーツ振興課】 市内小中学校の体育館、グラウンド、柔剣道場等について登録団体(226 団体)に貸し出しを実施しました。	【スポーツ振興課】 身近な学校教育施設の体育施設開放を継続し、だれもが気軽に楽しめる環境を提供し、地域の生涯スポーツ活動を支援します。
③利用受付や貸出業務が地区により異なる部分について統一の手法を検討し、予約システムについては再構築します。	【スポーツ振興課】 予約システムについては、ネットワーク構成等の見直しを行うため休止していましたが、利用状況とコスト面の検討から平成28年度をもって廃止しました。	【スポーツ振興課】 今後も利用者の様々なニーズに対応できるよう、各施設管理者と情報を共有し、市内施設の受付貸出業務の統一を検討します。
④学校開放施設の空き状況等の情報提供を図ります。	【スポーツ振興課】 受付窓口において随時、予約状況等の情報提供を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き情報提供に努めるとともに、情報提供の手法について検討します。

2. 生涯スポーツの振興

(1) 組織の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①団体への補助金を交付することにより、競技団体が自主的に活動できるよう支援します。	【スポーツ振興課】 競技団体の統括団体である市体育協会やスポーツ少年団本部に対して補助金の交付を行いました。 ・体育協会：5,712,000 円 ・スポーツ少年団：1,460,000 円	【スポーツ振興課】 補助制度の継続により体育協会等が主体的に活動できるように組織体制の強化を支援します。
②各団体が、運営方法や参加費等の見直しを行い、できるだけ自主運営ができるよう支援していきます。	【スポーツ振興課】 各団体に補助金等の効果的活用を促しながら自主運営の意識醸成を図っています。	【スポーツ振興課】 引き続き、各団体が自主的に開催する各種スポーツ大会を支援し、団体の組織や体制などの充実を図ります。
③全国大会等への出場者に対し支援を行い、団体や選手の育成に努めます。	【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個人団体に対し、38 件・合計2,633,000 円の補助を行いました。	【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。
④シニア向け競技団体の設立・育成を図るなど、加入者の減少や高齢化を踏まえた施策を進めます。	【スポーツ振興課】 高齢化社会に向けたシニアスポーツに関し、市の現状について情報収集を進めています。	【スポーツ振興課】 情報を整理検討し、シニア向け競技団体の設立を促すとともに健康づくりと連携した高齢者を対象としたスポーツ活動の推進を検討します。

(2) 行事の充実

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①スポーツや健康に対する理解と意識の高揚を目指し、各種スポーツ教室や講座の充実を図ります。	【スポーツ振興課】 古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)や古河体育館等で、春期と秋期にスポーツ教室を行いました。 ・開講教室数：34 教室 ・参加者数：734 名	【スポーツ振興課】 今後も幅広い市民を対象としたスポーツ教室を開催し、情報提供も含めて参加しやすい環境を整えていきます。
②スポーツ講座等を各競技団体が自ら企画し、自主開催できるよう開催主体を移行していきます。	【スポーツ振興課】 市体育協会加盟団体が主催するスポーツ教室や講座の情報を、市広報紙に掲載することで自主開催に向けた支援をしています。	【スポーツ振興課】 団体の組織や体制などの充実を図りながら、引き続き各団体のスポーツ教室等の自主開催を支援します。
③「古河まくらがの里・花桃ウオーク」や「古河はなももマラソン」については、大会の特色を活かしつつ、さらに工夫しながら大会の定着化を図ります。	【スポーツ振興課】 古河はなももマラソン及び古河まくらがの里・花桃ウオークについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。	【スポーツ振興課】 引き続き古河市の特性を生かしたイベントを開催し、風景や景観を大切にしたい地域づくりと連携した取組を進めます。
④市民運動会、行政自治会の大会実施のあり方や内容等の検討を行い、充実を図ります。	【スポーツ振興課】 市民運動会は三和地区・古河地区は雨天中止、総和地区のみ開催しました。 行政自治会の親善大会としてソフトボール大会、バレーボール大会を開催しました。	【スポーツ振興課】 参加や運営の状況を踏まえて、関係団体等と調整しながら今後の大会のあり方や運営等について検討します。

3. 国民体育大会への対応の推進

(1) 国体受け入れ体制の整備促進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①平成30年の国体ブレ大会及び国体開催に向けて、必要な整備を進めます。	【スポーツ振興課】 綱引ロープ及び巻取器の購入の他、会場の中央運動公園総合体育館天井改修工事や駐車場の区画線工事を行いました。	【スポーツ振興課】 県と市、関係機関が一丸となり2019国体を開催しました。
②国体準備委員会から国体実行委員会へスムーズに移行し、円滑な大会運営を目指し、各種準備を行います。	【スポーツ振興課】 実行委員会を設立し、大会開催準備や大会開催に必要な備品等の整備を行うとともに、関係機関や競技団体と連携し円滑な運営にあたりました。	
③競技団体(綱引連盟等)の育成・強化を図り、地元からの国体出場を目指します。	【スポーツ振興課】 古河市から成年男子1チーム、成年女子1チーム、成年男女混合各1チーム、少年男子2チーム、少年女子1チームの全6チ	

	ームが国体綱引競技に出場しました。	
④色々な手段を講じながら国体開催をPRし、市内における国体開催ムードを盛り上げていきます。	【スポーツ振興課】 市広報紙やホームページによる国体PR及びこどもまつりで「国体炬火採火式」を実施しました。また、横断幕16枚、懸垂幕3枚の設置やカウントダウンボード6カ所、床面広告8カ所を設置し国体開催ムードを盛り上げました。	

(2) 国体を契機にしたスポーツの普及・振興

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①市及び教育委員会が各種大会開催の支援を行います。	【スポーツ振興課】 市や教育委員会が適宜、各種の大会開催について後援を行う等の支援を行いました。	【スポーツ振興課】 引き続き大会開催について後援を行う等、必要な支援を行います。
②スポーツ講演会や講座等を開催し、スポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらうとともに意識の啓発を図ります。	【スポーツ振興課】 綱引競技について、全日本綱引選手権大会や関東綱引選手権大会等へ審判員を派遣し競技に関する知識・技術を習得する機会を設けました。	【スポーツ振興課】 今後も、他の競技を含めてスポーツに対する正しい知識・技術を習得してもらう機会を数多く創出します。
③古河市の子どもたちに向けて、各種大会開催等を通じてスポーツ意識の向上を図ります。	【スポーツ振興課】 古河こどもまつりのオープニングイベントとして「国体炬火採火式」を実施するとともに同会場内の国体イベントブースにて缶バッジ作成やフェイスペイント等を実施し、茨城国体への意識醸成及びスポーツ意識の高揚を図りました。	【スポーツ振興課】 スポーツ少年団等と連携し本部交流会の実施や、幼児期から運動機会を提供する日本スポーツ協会が開発したアクティブ・チャイルド・プログラムの導入を検討します。
④審判資格を取得したり、会場設営等の協力等により、スポーツボランティアの意識を醸成し、スポーツ活動を側面から応援してもらいます。	【スポーツ振興課】 国体開催時には市スポーツ推進委員をはじめボーイスカウト、ガールスカウト、市綱引連盟などのボランティアスタッフの協力により関係機関と連携し円滑な大会運営にあたりました。	【スポーツ振興課】 ボランティア活動を進めるための研修や先進地を視察する等、スポーツ関係団体と連携してスポーツボランティア意識の醸成を図ります。
⑤スポーツ推進委員については人材を確保し、地域のスポーツリーダーとして育成を図ります。	【スポーツ振興課】 市スポーツ推進委員を26名委嘱し、地域スポーツの推進役として活動しています。	【スポーツ振興課】 スポーツ推進委員の増員を図るとともに、実技指導力や資質の向上を図るための研修に参加することで、地域のスポーツリーダーとしての役割意識の醸成を図ります。

<p>⑥国体開催を契機として企業や子供たちを対象に開催種目の普及促進を図り、競技人口を増やすとともに、国体に出場する選手の育成に努めます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 様々な手段を講じながら国体開催をPRし、綱引及び少林寺拳法の普及促進を図りました。また、地元チームへ市外大会への参加を促し、国体出場に向け、競技力の向上に努めました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 国体開催種目のさらなる普及促進を図るとともに、競技団体については市外大会への参加を促し、競技力の向上に努めます。</p>
---	--	---

4. 競技力向上とトップアスリートの育成

(1) 競技力の向上

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①高度化・多様化するスポーツニーズに応えるため、スポーツ指導者養成講座を開催し、専門的知識・技能を有する指導者の養成を行います。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市内のスポーツニーズ把握や、指導者養成講座の内容について情報収集等を進めています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 ニーズに基づき指導者養成講座を企画する等、講座開催に向けた準備を進めます。</p>
<p>②専門的知識を持った優れたスポーツ活動の指導者を確保するため、人材面で豊かな資源を有する大学・企業等との連携を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 県や競技団体から専門的知識を持った指導者等について情報を集めています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 多種多様なスポーツニーズの状況や競技団体からの情報に基づき、大学や企業等を含めた具体的な人材派遣等について調整を図ります。</p>
<p>③トップレベルの指導者を積極的に市内に派遣し、高度な専門性を持つ指導者の養成を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 各競技の指導者について現状把握に努め、指導者養成に向けた準備を進めています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 専門性の高い指導者に関する情報について競技団体と共有化を図る等、指導者養成に向けた環境づくりを行います。</p>
<p>④救命救急等の正しい知識を得るために、講習会等を開催します。</p>	<p>【スポーツ振興課】 各種講習会等の情報提供を行い講習への参加を促進しました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 引き続き、各種講習会等の情報提供を行うとともに救命救急等の講習会を開催します。</p>
<p>⑤スポーツ少年団を中心に時代のニーズに合ったスポーツ科学を取り入れた養成講習会の開催を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 これまでの養成講習会の内容を見直す等、今後の開催に向けて準備を進めています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 日本スポーツ協会や県体育協会等の関係団体と連携し、時代のニーズに即した内容でスポーツリーダー養成講習会等を企画します。</p>

(2) トップアスリートの育成

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①競技団体による講座の開催や強化合宿、交流試合などを行い競技力の向上を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 各競技団体による講座や強化合宿等、自主的に競技力の強化に努めました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 競技力向上に向けた各種情報について競技団体と共有化を図り、意識の向上を図ります。</p>

<p>②全国大会等出場者に対して補助金の交付を行うなど、市としての支援をしていきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 全国及び関東大会に出場した個人団体に対し、38件・合計2,663,000円の補助を行いました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 全国大会等への派遣補助制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。</p>
<p>③全国大会等への出場者に対し、市及び体育協会にて表彰を行い選手等の士気を高めるとともに、市民の関心を高めます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 優秀な成績を収めた方に対し、市で25団体・275名、市体育協会で8団体・43名の表彰を市民運動会で行いました。 また、市広報紙にも掲載をしています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 今後も全国大会や記録会の入賞者などの表彰を行うことで選手等の士気を高めます。 また、PR等の工夫をしながらスポーツに関する市民の関心を高めます。</p>
<p>④スポーツ少年団や学校の部活動等を通して、優れた資質を有するジュニアを早期に発掘し育成していきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 ジュニアの発掘育成に関するノウハウ等について関連情報の把握に努めています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 スポーツ少年団や中学校等と情報の共有を図りながら、ジュニアの発掘育成に向けて連携を強化します。</p>
<p>⑤トップチーム・トップアスリートを招待し、スポーツ教室や講演会等を開催し、知識や技術力の向上を図ります。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市出身で2012ロンドンオリンピック日本代表選手の舘野哲也さん等を講師に招いた陸上教室やプロ野球選手から直接指導を受けることができる野球教室を実施しました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 トップアスリートを招聘することでスポーツ競技への関心を高めるとともに効果的に知識や技術の向上を図ります。</p>
<p>⑥将来的には、競技スポーツ専任指導者の養成や指導プログラムを策定し、競技者・団体の育成を図れるよう努めていきます。</p>	<p>【スポーツ振興課】 国・県及び体育協会等の関係団体からの指導者養成に関する情報を随時収集しています。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市の競技スポーツの現状に即した指導者養成が図れるよう、競技団体の協力を得ながら、指導者養成の仕組みをつくります。</p>
<p>⑦トップアスリートを育成するには、小中学生に指導できる教員の戦略的配置が重要です。小中学校や茨城県などへの働きかけを強化し、トップアスリートの卵となるような人材の発掘、育成するシステムを構築します。</p>	<p>【スポーツ振興課】 市のトップアスリート事業を通じて、市内小中学校等との連携及び競技力向上への意識醸成を図りました。</p>	<p>【スポーツ振興課】 引き続き、トップアスリート事業等を実施しながら、小中学校や茨城県などへの連携を強化し、トップアスリートの発掘育成につなげます。</p>

政策Ⅶ 豊かな市民文化の創造のための歴史文化の継承と芸術の振興

1. 文化財や伝統文化の継承・情報発信

(1) 文化財指定の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①未指定・未登録文化財の調査を実施し、適正に指定文化財を指定・選定していきます。	【生涯学習課】 「古河第一小学校正門(赤門)」を古河市指定文化財に指定しました。他の各候補物件についても、協議を進めました。 ・国指定：2件 ・県指定：16件 ・市指定：133件	【生涯学習課】 引き続き指定候補を選定し、文化財指定を進めます。
②開発に伴い滅失の恐れのある埋蔵文化財については、調査を行い記録保存に努めます。	【生涯学習課】 ・試掘調査：6件 ・発掘調査：3件(3遺跡) ・発掘調査整理：4件(5遺跡)	【生涯学習課】 今後も開発に伴う調査を進めます。
③文化庁が求めている、考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員の常勤配置を図っていきます。	【生涯学習課】 埋蔵文化財専門職員が配置されています。	【生涯学習課】 今後も適正な埋蔵文化財行政の推進に努めます。
④川戸台遺跡の歴史的価値を探索し、文化財としての整備をするための体制を整えていきます。	【生涯学習課】 川戸台遺跡の国指定を見据え、文化財保護審議会にて継続して審議しています。	【生涯学習課】 史跡整備の計画、国指定へ向けての手順・方法の模索・検討を行います。

(2) 歴史・民俗資料の調査・収集と保存・整理

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①指定文化財の所有者・管理者に、文化財の適正な維持管理に努めるよう依頼します。	【生涯学習課】 年2回の定期的な文化財巡視活動を通じて依頼しました。	【生涯学習課】 今後も、定期的な巡視活動等を通じて依頼します。
②指定文化財等の保存と伝承を行っていきます。	【生涯学習課】 民俗芸能保存団体17団体に総額1,260,000円の補助金を交付し、後継者育成などに努めました。	【生涯学習課】 今後も引き続き保存と伝承に向けた助成をしていくとともに、文化財保護に向けた取組を進めます。
③文化財を解説したガイドブック『古河市の文化財』を活用し情報提供を行います。	【生涯学習課】 生涯学習課窓口及び歴史博物館において『古河市の文化財』の販売を行い、文化財のPRに努めました。	【生涯学習課】 今後も『古河市の文化財』による文化財のPRに努めます。

<p>④今後増大していく遺物について、計画的な保存を検討していきます。また、市の文化遺産に応じて、保存科学に裏づけられた保存環境の整った収蔵施設を検討していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 令和元年度県営圃場整備事業(尾崎北部地区・幸江崎地区・山田地区)の発掘調査による遺物を収蔵するため、収蔵施設の一部を整理しました。</p> <p>【古河歴史博物館】 文化財は材質(紙や金属、木製品、フィルム等)によって適正な温湿度環境が異なります。これを満たす環境づくりに努めました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も遺物保管施設の整理・整頓を行い、収蔵スペースの確保に努めます。また、保存環境の整備についても検討します。</p> <p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」は、修理後1点ごとに専用の収納箱を製作します。そのほかの新規収蔵品を含め、今後増え続けていく資料の新規収蔵設備を検討します。</p>
--	---	---

(3)文化の保存・継承

<p>施策の方向</p>	<p>令和元年度実績</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>①貴重な文化財を広報やホームページ等を通じて解説し、広く市民に周知・普及していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 市広報紙掲載の「古河文化見聞録」で、文化財に関する紹介などを実施しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図りながら実施します。</p>
<p>②出前講座や校外学習等を通して郷土を学ぶ機会をつくりまします。</p>	<p>【生涯学習課】 校外学習において古河公方公園(古河総合公園)民家園の案内・説明を行い、文化財や郷土について学んでもらう機会を設けました。</p> <p>【古河歴史博物館】 「博物館活用のごあんない」を年度ごとに作成し、学校の校外学習・出前講座に取り組みました。 郷土史研究会の講座や県民大学講座にも協力しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も出前講座や校外学習等を通し、郷土史・文化財を学ぶ機会を設けます。</p> <p>【古河歴史博物館】 市内に限らず、姉妹都市交流や市民大学等、他部署・他市町村等と連携した講座にも協力します。</p>
<p>③「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」などで、無形民俗文化財や民俗芸能の普及・継承を行っていきます。</p>	<p>【生涯学習課】 「民俗芸能のつどい」は、台風19号の影響により中止となりました。</p> <p>10月27日に「さんさんまつり」を実施し、県指定「磐戸神楽」「三和祇園ばやし」等の民俗芸能を披露しました。 ・さんさんまつり 来場者数：25,000名</p>	<p>【生涯学習課】 今後もさらなる内容の充実を図りながら開催します。</p>
<p>④地域に伝わる有形無形の文化財の活用を図るために、その事物の保護や、その活動のバックアップを推進していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 無形民俗文化財保存団体へ補助金を交付し、団体の助成や後継者育成に努めました。</p>	<p>【生涯学習課係】 今後も無形民俗文化財保存団体の保護・活用及び助成・育成に努めます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定：2 団体 ・市指定：4 団体 ・民俗芸能保存団体：11 団体 	
⑤文化財を次世代に伝えるために、適正な保存と重要文化財の修理を続けてきます。また、修理を終えた文化財は、文化財保存の啓発活動として、修理行程や技術を含めて、積極的に公開していきます。	【古河歴史博物館】 国庫補助金を活用し、重要文化財「鷹見泉石関係資料」のうち、絵地図等 11 件の修理を実施しました。 また、平成 30 年度に修理した文化財について、修理工程や最新の修理技術の紹介とともに展示公開し、文化財保存の啓発活動を行いました。	【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」3,151 点のうち、修理が必要な文化財は 212 件です。 令和元年度までに修理した文化財は 142 件で、引き続き文化庁の指導・監督のもとに、専門業者に委託して修理を実施するとともに、その成果を展示公開します。

(4) 歴史や文化に関する情報提供の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①学校教育の場において、社会科や総合的な学習の時間などの活用のため、教育現場と博物館の専門家である学芸員との間で意見交換を行い、各施設の見学を積極的に受け入れます。また、中学生の職場体験学習や高校生のインターンシップの場として、博物館等を積極的に活用していきます。	【古河歴史博物館】 学校教育との連携では、学年に応じた見学の手引きと見学プランを作成し、校長会で配布しています。 市内の小中学校延べ 20 校(出前授業 1 校含む)が社会科・総合的な学習の時間等で活用しました。 職場体験学習として中学生 14 名、博物館学芸員実習として社会人 1 名、大学生 1 名を受け入れました。 中学生の職場体験は、歴史博物館・篆刻美術館・街角美術館・文学館で連携をして受け入れています。	【古河歴史博物館】 引き続き校長会を通じて見学の手引きと見学プランを配布して、博物館利用の促進を図ります。 また、職場体験学習や博物館学芸員資格取得のための実習生も積極的に受け入れます。
②小学生古文字書道展や中学生卒業記念篆刻制作などにより、漢字に親しむ機会をつくりまします。	【篆刻美術館】 市内小中学校を対象に小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展を実施しました。 ○小学生古文字書道展 ・参加校：小学校 23 校 ・出品者：小学 3 年生～6 年生 4,840 名 ○中学生卒業記念篆刻展 ・参加校：中学校 9 校 古河中等教育学校 境特別支援学校 ・出品者：1,283 名	【篆刻美術館】 小学校は全校、中学校は本年度から古河中等教育学校が加わり境特別支援学校も含めて 11 校の参加がありました。これらの参加校数を維持しつつ、引き続き文字・漢字文化を学ぶための一環として、小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展を開催し、市の教育発展に寄与します。
③ホームページや広報を通じて、貴重な文化財を広く市民に周知します。文化財の大切さを伝え、先人の残した文化や伝統	【生涯学習課】 市広報紙やホームページによる文化財の紹介や、「民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」等の開	【生涯学習課】 今後も郷土に伝わる文化財を広く周知することで、文化や伝統を伝え、子どもたちへの郷土愛

を後世に伝え、子どもたちの郷土愛を育成し、人づくりの場としても活用します。	催を周知し、郷土に伝わる民俗芸能の周知に努めました。	の育成に努めます。
④生涯学習活動や学校教育の場で活用することにより、文化財保護の精神を養います。	【生涯学習課】 下辺見小学校における市指定無形民俗文化財「女沼ささら」の指導、市指定無形民俗文化財「中田永代太々神楽」の古河第四小学校での体験授業など、学校や子ども会等での民俗芸能伝承・PRなどに支援を行いました。	【生涯学習課】 各種イベントや広報など、あらゆる機会を利用して文化財の保護と伝承に努めます。
⑤文化遺産のネットワークを図り、文化財・史跡マップ等を通じて、市民に分かりやすい情報提供に努めます。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』により、文化財・史跡の説明・紹介、掲載マップによる情報提供に努めました。	【生涯学習課】 『古河市の文化財』は有料のため、軽易なマップ等の作成を検討します。
⑥文化財・史跡等の説明板や「まくらがの里散歩道」のスタンプについて、損傷の激しいものから順次修理をしていきます。	【生涯学習課】 スタンプポスト 42 基は平成 22 年度に再設置が完了し、令和元年度も例年どおりスタンプポストの点検を行い、経年劣化したスタンプの修理・交換、インクの補充を行いました。	【生涯学習課】 今後も引き続き点検を行い、修理・補充等を行います。

(5) 魅力ある施設運営の推進

○文化施設の活用の推進

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ①展示・イベント等の充実を図り、入館者を増やしていきます。また、市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。	【古河歴史博物館】 「鎖国時代 海を渡った日本図」をはじめ、6 回の企画展と 11 回のテーマ展を開催しました。年間入館者数は 15,154 名。 イベント「夢あんどんと夕涼み」を 2 日間開催し、延べ約 3,000 名の参加者がありました。 【三和資料館】 企画展 1 回、館蔵資料展 2 回、スポット展示 3 回、ミニ展示 1 回、篆刻美術館・古河文学館主催による三和地区展示各 1 回、夏休み子ども講座「勾玉づくり」、図書館・資料館まつりにおいて体験講座「縄文土器の拓本でしおりを作ろう!」・歴史講座「古文書いろいろ」を開催しました。年間の入館者・講座受講者・資料閲覧室利用者数は 4,048 名。	【古河歴史博物館】 状況に応じながら「夢あんどんと夕涼み」などのイベントを通じて、あらゆる層への普及活動に努めます。 また、古河という地域の特色ある歴史を幅広く取り上げることで、市内のみならず、市外の来館者増につなげていきます。 【三和資料館】 今後も地域に密着した年3~4回程度の展覧会、4回程度のスポット展示・ミニ展示、篆刻美術館・古河文学館主催による地区展示各 1 回、を開催するとともに、展覧会に合わせた講座や講演会を開催します。

<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ②国宝・重要文化財を公開できる公開承認施設であり続けるため、定期的な重要文化財の借用展示や経験・知識・技術をもった学芸員の複数名配置、展示環境及び生物被害に対応する体制整備に努めます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 令和元年度は、「鎖国時代海を渡った日本図」において国宝を借用展示しました。 そのため、展示環境を保全する必要から、展示施設内のデータロガーや除湿機等を活用した温度・湿度管理、生物被害予防のためのモニタリングと文化財害虫の侵入防止の徹底を図っています。</p>	<p>【古河歴史博物館】 公開承認施設の要件のひとつ、重要文化財の定期的な借用展示(5年間に3回)を計画するとともに、文化庁が指導する有害生物管理、空気環境の保全に努めます。 今後は、公開承認施設継続に対応できる学芸員複数名(5年の経験が必須)の育成が必要です。</p>
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ③専門的な資料等の調査・研究を促進するため、調査員の活用を図っていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 専門的な知識を有する調査員により、旧古河藩土井家中に伝来する歴史資料の調書作成を進めました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古文書解読や資料の書誌的データの調書作成は、専門的な知識が必要であり、なおかつ取り扱いに熟知した技術が必要となります。 今後も継続して専門的な調査員に依頼して調査・研究を進め、それら資料の活用を図ります。</p>
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ④新たに定住する方たちが、古河市を「あらたな郷土」として、暮らしていけるよう、古河の歴史的文化遺産の魅力を伝えていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 重要文化財「鷹見泉石関係資料」の展示公開のほか、日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位、日本最初の頭部を含む人体解剖を行った河口信任等を紹介しました。 そのほか、近年発掘調査された古代製鉄・鑄造工房跡「川戸台遺跡」を特集展示し、古河の地に堆積する歴史を紹介しました。</p> <p>【三和資料館】 令和元年は、大堤の鮭延寺に墓がある熊沢蕃山の生誕400年の節目の年にあたり、館所蔵の「蕃山の書」を3回に分けて展示しました。館蔵資料展では、古文書の入門的な展示により、古文書について理解を深めてもらう機会を作りました。 また、市内の遺跡から発掘された考古資料を紹介する展示は10回目となり、埋蔵文化財への関心を深めてもらう機会を作っています。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古河という土地特有の歴史・文化を紹介することで、新たな定住者にとっても誇ることのできる「あらたな郷土」となるよう古河の魅力を発信します。</p> <p>【三和資料館】 今後も古河の歴史的文化遺産に興味・関心を持ってもらえるように、郷土ゆかりの人物や身近なテーマ、時宜に合った展覧会を開催します。</p>
<p>〔古河歴史博物館、三和資料館〕 ⑤古河歴史博物館は、都市景観の拠点として古河市観光ボランティアガイド協会と協力して、運営していきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】 古河市の観光拠点のひとつとして、観光ボランティアガイド協会と連携して、令和元年度は85団体の来館がありました。</p>	<p>【古河歴史博物館】 引き続き古河市ボランティアガイド協会と連携し、企画展の周知広報等に努めます。</p>

<p>〔篆刻美術館〕</p> <p>⑥篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図ります。また、小中学生を対象とした文字学習の普及促進を図るとともに、全国の高校生を対象とした「高校生篆刻展」を開催します。</p>	<p>【篆刻美術館】</p> <p>市公式ホームページ等を活用して篆刻美術館や各展覧会、篆刻体験事業をPRするとともに、学校機関にはチラシやポスター・無料招待券などを配布しました。</p> <p>小学生古文字書道展及び中学生卒業記念篆刻展の目的や内容の理解、そして篆刻の普及を図ることを主眼として、8月8日・9日に市内小中学校の教諭(各校1名)を対象にした篆刻講義・体験を実施し、両日併せて24名の参加がありました。</p> <p>また8月中は夏休み特別料金として、体験料を100円割引して篆刻体験の普及を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篆刻体験者：1,771名 ・篆刻講座受講者：83名 <p>企画展「河野隆遺作展」をはじめ、高校生篆刻展など計8回のテーマ展を開催しました。</p> <p>高校生篆刻展では13校、179名の参加がありました。</p>	<p>【篆刻美術館】</p> <p>篆刻講座は本年度から中級コースを本格的に開設し、全5コースで実施しています。引き続き篆刻に対する関心を高めるため、篆刻講座や篆刻体験の充実を図ります。</p> <p>また、小・中・高校生を対象にした展覧会を開催するとともに、ホームページなどを通してさらなるPRを図ります。</p>
<p>〔古河街角美術館〕</p> <p>⑦展示内容の企画やイベントに工夫を凝らして充実を図っていきます。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>日展(日本美術展覧会)は112年の長きにわたり、日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5つの部門からなる総合美術展として、常に日本の美術界を牽引してきている展覧会です。その日展作家の作品のうち、日本画と洋画の絵画作品に焦点をあてた企画展「日展作家の絵画展」を開催しました。そのほか年間5回のテーマ展を開催し、年間入館者数は14,172名でした。</p> <p>また、古河花火大会時に開館時間の延長を行い、美術館を見学する機会を設け654名の入館者がありました。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>展覧会の内容等を検討し、引き続き開催するとともに、市民に美術館見学の機会をより多く提供するため、花火大会時の開館時間延長を継続していきます。</p>
<p>〔古河街角美術館〕</p> <p>⑧市民ギャラリー閑散期の活用など、施設の運営方法についての検討を行い、有効利用を図ります。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>市民ギャラリーの閑散期を利用し、展覧会を開催しました。</p> <p>○「第9回私たちの街・古河市写真展」(会期12/11～1/26)</p> <p>古河市内の写真団体6団体に協力いただき33点展示。入館者数は1,026名。</p>	<p>【街角美術館】</p> <p>今後も市民ギャラリー閑散期には、各種団体に働きかけて作品を公募する展覧会や、常設展で紹介しきれない作品の展示などを実施し、美術館の充実を図ります。</p>

<p>〔古河文学館〕</p> <p>⑨古河の文学風土や伝統を継承するため、次代を担う児童生徒の文学への関心を高めていくと同時に、古河出身の編集者鷹見久太郎が発刊していた『コドモノクニ』『コドモノテンチ』の原画に付する詩や物語を全国から募集した「1ページの絵本」事業の推進を図ります。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>小・中・高・専門学校等の団体見学・グループ学習等で14件・756名を受け入れ、古河ゆかりの文学についての展示解説を行いました。</p> <p>第12回目となった「1ページの絵本」は、全国から、一般の部で312点、小中学生の部で2,938点(うち、市内小中学生は2,913点)の応募があり、応募総数は過去最多の3,250点にのびりました。12月8日に行った表彰式には、受賞者をはじめ、全国から関係者72名が参加しました。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>引き続きインターネット公募サイトへの募集要項の登録をはじめ、応募者数の増と応募エリアの拡大のための方途を工夫していきます。</p> <p>また、「1ページの絵本」事業の推進を中心として、古河の文学風土・伝統を学ぶ機会を提供するとともに、創作の機会を創出することで、将来の文学者育成を図っていきます。</p>
<p>〔古河文学館〕</p> <p>⑩企画展、各種イベント等に加え、出前講座を行います。併せて、展示内容についてのワークショップを行います。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>市内在住で日本現代詩人賞等を受賞している詩人・山本十四尾氏を特集した展覧会をはじめ、常設展示のほかに年10回のテーマ展を開催しました。また「1ページの絵本」も単なる作品募集だけで終わりにせず、市内3カ所で入賞作品の巡回展を実施しました。</p> <p>各展覧会においては、団体見学者を中心にギャラリートークを随時実施したほか、市内在住で朝日時代小説大賞等を受賞している作家・吉来駿作氏を講師とした創作入門講座など文学講座を3件企画し、新型コロナウイルスの影響で中止した1件を除く2件・のべ8日間の講座を開催しました。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>今後も企画展・テーマ展の展示内容の充実を図るとともにギャラリートークをはじめとする展示普及事業、各種講座を実施して、古河ゆかりの文学情報を発信します。</p> <p>併せて、文学講座については、展示で紹介した古河ゆかりのプロの作家を講師に招くなど、文学館のあるまち・古河ならではの充実した内容を目指します。</p>
<p>〔古河文学館〕</p> <p>⑪これまで顧みられることのない古河ゆかりの文学者や、埋もれている作品を収集し、作品集を作ります。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>昭和初期、安西冬衛、北川冬彦、三好達治らと共に新詩運動に参加した古河ゆかりの詩人・半谷三郎の労作『現実主義詩論』を、85年の時を超えて復刻・刊行しました。</p>	<p>【古河文学館】</p> <p>今後も古河ゆかりの作家の絶版作品や未刊行作品等を収録した作品集を発行し、古河ゆかりの文学作品の保存継承と周知を図っていきます。</p>
<p>〔各館共通〕</p> <p>⑫協力体制を強化し、学校教育との連携を深め、地域に根ざした特色ある博物館を目指します。併せて、子どもたちをはじめ、多くの市民の郷土愛を育てていきます。</p>	<p>【各館共通】</p> <p>学校教育との連携では、歴史博物館においては博物館の活用を、篆刻美術館においては小学生古文字書道展(小学3～6年生)及び中学生卒業記念篆刻展の開催を、文学館では1ページの絵本の出品依頼を、それぞれ校長会で説明し協力依頼をしました。</p>	<p>【各館共通】</p> <p>歴史・篆刻・文学など各館独自の特徴を生かした事業を展開し、引き続き郷土愛の醸成に寄与します。</p>

<p>〔各館共通〕 ⑬収蔵資料の充実を図り、事業内容をはじめ、情報の発信をしてPR活動を充実させていきます。</p>	<p>【各館共通】 各館の年間展示計画を掲載したパンフレット「ごあんない」の作成配布、市広報紙やホームページ・SNSの活用により、歴史文化情報を発信しています。 また、収蔵資料の貸し出しや出版掲載によって、古河市の文化遺産を全国的に普及しました。令和元年度は3件(22点)の貸し出し、59件(256点)の複写資料利用・出版物掲載がありました。</p>	<p>【各館共通】 引き続き「ごあんない」の作成、ホームページ・SNSや市広報紙「古河文化見聞録」の掲載などにより、特色ある古河の歴史文化情報を発信し、博物館活動の啓発に努めます。 また、収蔵資料については、古河をPRするいわば古河大使として、資料の安全を第一に、できるかぎり貸出・出陳依頼に応じます。</p>
<p>〔各館共通〕 ⑭市に関わる歴史遺産・文化遺産等のさらなる充実とデータベースの完備、施設の整備を図っていきます。</p>	<p>【各館共通】 寄贈・寄託資料は各館で随時受け入れており、目録等のデータ作成をしたのち手続きをしています。令和元年度は奥原晴湖作品をはじめ17件(136点)の寄贈手続きを完了しました。 また、収蔵資料の鷹見家歴史資料(市指定分)の絵図類の画像データ化と関東タイムスの画像データ化を継続的に実施しています。 既存の収蔵資料の多くは、これまで酸性紙の箱(段ボール等)・封筒に収納していましたが、酸化や劣化を促進し、保存環境を悪化させてしまうため、順次中性紙の箱・封筒に変えています。</p>	<p>【各館共通】 引き続き所蔵資料の電子データ化を進めていくとともに、市の文化遺産を散逸させないため、資料所蔵者に対して寄贈・寄託を勧めていきます。寄贈・寄託資料は書誌的な調書を取り、順次データ化します。</p>

○文化施設の整備と効率的な管理・運営

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①博物館施設等について、効率的な管理運営を図るとともに、受益者負担や組織の見直しを行います。</p>	<p>【各館共通】 各施設の年間展示計画を示したパンフレット「ごあんない」の作成や封筒印刷、施設の定期清掃などを一括して発注することにより効率的な管理運営を心がけています。 また、受益者負担についても適正な入館料や施設使用料を徴収するとともに、各種講座の開催においても受講料を徴収しています。</p>	<p>【各館共通】 引き続き、効率的な管理運営を図ります。</p>
<p>②展覧会の図録作成や博物館グッズの販売において、普及とともに収益を得られるような工夫をします。</p>	<p>【各館共通】 啓発活動のため、各種展示図録等を発刊しています。令和元年度は、特別展や企画展にあわせて『鎖国時代 海を渡った日本図』や『河野隆遺作展一篆刻・書・画』を刊行しました。</p>	<p>【各館共通】 今後も収益と博物館本来の使命である啓発活動(普及)の一環として、展示図録や博物館グッズの制作販売を続け、魅力ある商品を検討します。</p>

	<p>このほか、『半谷三郎・現実主義詩論』（文学館）を刊行、『鷹見泉石展-没後 160 年-』（古河歴史博物館）、『第 1 回館蔵資料展 鈴木家文書』（三和資料館）を再版して普及に努めました。</p> <p>また、歴史博物館展示図録「古河城展」等は国立歴史民俗博物館や東京国立博物館で委託販売され、普及とともに収益の一助となっています。</p> <p>グッズの販売については、土井利位著『雪華図説』に基づいた雪華グッズをはじめ、新たに缶バッジを販売しました。いずれも好評を博しています。</p>	
<p>③施設によっては老朽化が著しいため、計画的な修繕を行っていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストリートオルガンの総合的メンテナンス ・消防設備修繕 ・ハロンボンベ容器弁交換 ・温水暖房便座交換 <p>【古河文学館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧ケーブル・開閉器修繕 ・2 階レストランシロッコファン交換修繕 ・2 階レストラン空調(南北両系統)修繕 ・2 階レストラン厨房用コンセント開閉器修繕 ・2 階レストランガス警報器・ガスメーター連動 ・文学館前防犯灯修繕 <p>【街角美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関欄間ガラス入替修繕 ・障がい者用トイレ自動フラッシュバルブ交換修繕 ・トイレ自動水栓交換修繕 ・駐車場看板交換修繕 等 <p>【篆刻美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏蔵展示室 LED 照明交換修繕 ・表蔵展示室ケース内照明交換修繕 ・表蔵トイレ照明器具修繕 等 	<p>【各館共通】</p> <p>各博物館施設において、引き続き来館者に快適な空間を提供できるように、緊急性の高いものから順次計画的に修繕します。</p>
<p>④重要文化財に損傷を与えることのない、よりよい環境と体制づくりに努めていきます。</p>	<p>【古河歴史博物館】</p> <p>文化財の劣化要因には、温度・湿度・光・生物等があります。文化庁指導のもと、これら危険因子の回避と遮断をするため、トラップ等で有害生物侵入を監</p>	<p>【古河歴史博物館】</p> <p>危険因子の回避と遮断には人的労力をとまいません。さらなる保存環境整備のための体制づくりに努めます。</p>

	視、同時にその保存環境整備の館内ルールを作成し実践しています。	
--	---------------------------------	--

○文化の拠点施設の整備

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①市の方向性を鑑みながら、総合的文化施設の建設を検討していきます。	【生涯学習課】 平成 24 年度に建設が白紙となり、平成 30 年度に文化協会から署名による要望が提出されましたが、その後の検討に至っていません。	【生涯学習課】 今後も情報の収集に努め、建設を検討していきます。

2. 市民文化活動及び芸術文化活動の促進

(1) 芸術文化活動への支援

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
①文化協会等へ補助金を交付し、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を行います。	【生涯学習課】 市文化協会に総額 3,300,000 円の補助金を交付し、活動の支援をしました。	【生涯学習課】 補助金の交付基準を設け、引き続き文化活動の支援を行います。
②「古河市松岡文化及びスポーツ振興基金」による活動助成を行い、文化芸術活動団体の支援を行います。	【生涯学習課】 市内全域に範囲を拡大し、活動支援を行いました。	【生涯学習課】 助成の内容などPR等の推進を図り、団体のさらなる支援を行います。
③市民の文化芸術活動への関心を高める計画の策定を行います。	【生涯学習課】 文化芸術に関する計画については、近隣市町村の動向を見て検討します。	【生涯学習課】 今後も、近隣市町村の動向を見極めながら計画を検討します。
④全国大会等で活躍する団体・個人に対し、市全体で支援し、地域の芸術文化の振興につなげていきます。	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振興基金による活動助成を行いました。 ・古河シティウインドオーケストラ事業：278,000 円 ・ジュニアオリンピックカップ 全国都道府県対抗中学バレーボール大会事業：35,000 円	【生涯学習課】 古河市松岡文化及びスポーツ振興基金による支援充実を図ります。
⑤市民文化祭や青少年音楽フェスティバルなど、文化芸術活動の成果を発表する場をつくります。	【生涯学習課】 それぞれに実行委員会を設置し、文化芸術活動の発表の機会を設けました。	【生涯学習課】 今後とも市民文化祭の充実を図ります。
⑥文化活動の発表の場として、文化協会との連携を図り古河市民文化祭を開催します。また文化祭の運営にあたっては、実行委員会の強化を図ります。	【生涯学習課】 文化協会役員を文化祭実行委員会に任命し、実行委員会強化を図っています。 ・予算額：4,600,000 円 ・来客者数：17,230	【生涯学習課】 今後も文化協会と連携し、文化祭実行委員会の強化に努めます。

<p>⑦青少年音楽フェスティバルに参加できる対象を広げ、上級者の演奏を肌で感じることで高校生の技術のさらなる向上を図ります。</p>	<p>【生涯学習課】 OB 等の上級者もゲストとして演奏に参加しました。 ・参加校(5校) 古河第一高等学校 古河第二高等学校 古河第三高等学校 三和高等学校 古河中等教育学校</p>	<p>【生涯学習課】 今後は、予算の状況を鑑み、可能な範囲で上級者の演奏を聴けるよう支援を行います。 また、参加者に準備や当日の運営を体験させることで、企画運営能力の向上を図ります。</p>
<p>⑧多くの市民が優れた本物の文化・芸術に触れることのできる古河市民芸術鑑賞の集いを開催します。開催にあたっては、会場の選定や実行委員会等運営組織、さらには市からの助成金、入場者の負担等についてその都度検討します。</p>	<p>【生涯学習課】 市民芸術鑑賞実行委員会を設置し、「川井郁子 100 年の音楽コンサート」を開催しました。 ・予算額：2,000,000 円 ・観客数：373 名</p>	<p>【生涯学習課】 今後も市民芸術鑑賞実行委員会を設置し、幅広い意見を聞きながら実施します。</p>
<p>⑨広報紙やホームページ等で各種の文化・芸術情報の提供を行います。</p>	<p>【生涯学習課】 市民文化祭及び文化協会や文化芸術団体が実施する各種文化芸術活動について、その都度、情報を提供しました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も、市広報紙やホームページのみならず、ツイッター等の SNS も利用し、情報発信を進めます。</p>

(2) 地域文化を創造する人材の育成・確保

施策の方向	令和元年度実績	今後の方向性
<p>①青年層を対象にした文化イベントを実施し、街の活性化を図りつつ古河市の魅力を PR します。</p>	<p>【生涯学習課】 浅野恭司関連の青年層を対象としたイベントが実施できるよう協議を行いました。</p>	<p>【生涯学習課】 今後も街の活性化のため、商工政策課等の他課とも連携をとり、イベントを企画します。</p>
<p>②学業や文化・芸術・科学等で秀でた人材や指導者を発掘するとともに、市として援助できることを検討し、人材の育成につなげます。</p>	<p>【生涯学習課】 市民文化祭や芸術文化団体が実施する自主活動を支援しています。</p>	<p>【生涯学習課】 郷土愛に満ち、固有の文化を発展させる活動や施策を実施します。</p>
<p>③古河出身の優れた人材について、市民が知る機会をつくり、その人材が古河市に戻り定着する礎をつくり、その人材が後進を指導していく、そうした人づくりにつながる風土を支援していきます。</p>	<p>【生涯学習課】 広報活動・各種イベントの実施を通じて市民の知る機会をつくりました。</p>	<p>【生涯学習課】 多様なジャンル・業種から優れた人材を発掘するよう情報収集します。</p>